社会福祉法人　そうそうの杜

2020 年度　事　業　報　告　書

1.法人本部

2.第 2 種社会福祉事業

－(1)　相談支援(特定・一般)「地域生活支援センターあ・うん」
－(2)　就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型「今福事業所・座座」
－(3)　就労継続支援 B 型「つむぎ館」
－(4)　就労継続支援 A 型「Kawasemi」／就労継続支援 B 型「杜の Shokudo」※多機能事業所
－(5)　生活介護「庵」
－(6)　生活介護「げんげん」
－(7)　生活介護「創奏」
－(8)　共生型生活介護「いま福の家」
－(9)　児童発達支援・放課後等デイ「伝」
－(10)　居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援「ホームヘルプセンターとことこっと」
－(11)　短期入所「添」
－(12)　訪問介護「ホームヘルプセンターとことこっと」
－(13)　地域密着型通所介護・介護予防型通所「いま福の家」※報告内容は 2-(8)に含む
－(14)　大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型(ひろば型)」「杜のこうさてん」

3.公益事業

－(1)　居宅介護支援事業「地域生活支援センターあ・うん」
－(2)　大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
－(3)　地域生活サポート事業

その他報告事項

－(1)　苦情・ヒヤリハット・事故報告
－(2)　高齢者の未来を考える会活動報告
－(3)　防災委員会活動報告
－(4)　クラブ活動報告
「一五一会／テニス／ボウリング／バドミントン／フットサル／マラソン」
－(5)　城東校下ソフトボール連盟　対戦成績報告

1.法人本部

(1)はじめに

新形コロナウイルス感染症でスタートし 1 年以上経過しても終息の兆しが見えない。影響をもろに受けた 1 年であったものの、法人の中では一人の発症者もなく、with コロナの時代における新しい生活様式を目指しながら試行錯誤してきた。

その結果、運営自体には、大きな影響はなくあらゆる手段を講じてコロナの予防対策を行い年間通して一人の感染者を出すこともなく、事業を休業することなく継続して実施することができた。事業収支ではプラスで終わることができた年でもあった。

この間、法人としては国、自治体のコロナ対策補助金(テレワーク・サービス継続支援補助金・をすべて申請して徹底して感染症対策を講じてきた。

むしろ、新型コロナウイルス感染症の発症により、他の法人からの依頼を受け 4 件の応援を行った。実際現場での応援に入ったのは、A 法人　13 人の派遣(宿泊 2 日を含)だけで、3 件については、B 法人　後方支援(グループホームへの食事提供)あと 2 名はショートステイでの緊急預かり(本人が罹患して陰性に変わったが家族が濃厚接触で家にいられなかったケース)もう 1 名も家族が濃厚接触と判定され本人の行き場がないため)

・法人内で重点的に取り組んだこと

①新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策補助金等の合計金額　　合計　22,425,000 円

国や自治体などの交付金等可能なものはすべて申請し徹底的に行なった。内容は以下の取りである。

㋐新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(慰労金)　7,550,000 円

該当機関に 10 日以上就労した人に対して一律 50,000 円が支給され、退職者も含めて 151 名に支給した。

㋑新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

(事業所別)8,698,000 円

(内訳)介護保険分　1,666,000 円

障害福祉分　7,032,000 円

㋒テレワーク等導入支援事業補助金

2,034,000 円

㋓大阪市障がい福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金

3,144,000 円

㋔大阪市保育所等におけるマスク購入等の感染防止対策事業費補助金

(1 回目)499,000 円

(2 回目)500,000 円

内容は、アルコール消毒液、酸性水製造装置、非接触型の体温計、パルスオキシメーターの購入、全事業所に光触媒の抗菌加工、物資として防護服、ゴム手袋、頭部保護等多岐にわたり備蓄も含めて対策を行った。また抗体検査キット、PCR検査キット(検体を採取して送り、あくる日には結果が連絡される)抗原検査キットも購入して備えた。

ソフト面では、手洗い、消毒の励行、特に意識付けとして実施したことは、日中活動の場では午前 11 時半から、全事業所、事務所も含めて事業所等の身近な消毒(机、ドアの取っ手や鍵の穴など)を利用者にもやってもらい消毒の実際の理解と啓蒙を行って

きた。

②事業運営について

法人の事業運営に関しては、内部理事の真頼・山川を中心とした体制に移行しつつあり、ここ数年で法人運営を任せていくようにしていくためのスタートの年として位置付けた。そのためには、新たな体制へ向けて法人のガバナンスを確立するという目標で、管理者会議・サービス管理者会議などを充実させ、それぞれの立場にある管理者やサービス管理責任者、サービス提供責任者などの意識の向上を目指すように取り組んだ。

③事業所の移転

9 月に創奏、11 月に地域生活支援センターあ・うんと大阪市障がい者就業・生活支援センターを移転させた。

創奏に関しては、平成 8 年に大阪市からの無認可作業所の補助金をもらい、法人の基礎となる思い出深い場所であったが、老朽化と法人全体の資源が鴫野地域に固まりつつある中でガバナンスや活性化のこともあり思い切って移転した。

地域生活支援センターあ・うんと大阪市障がい者就業・生活支援センターの両部門は法人内の相談業務を担っているので法人事務所から地域に出すタイミングを狙っていたがたまたま近くの物件が開いていたので借りることができ移転させることができた。

④座座/座の建築

土地については定期借地権（50 年）での賃貸。上物だけが自己所有で 3 階建、1 階部分は「座座」（就労継続支援 B 型）、2～3 階部分は「座-kura-」（地域サポート事業）である。

「座-kura-」は生活住居であり、その利用対象は、重症心身障害者で尚且つ医療的ケアのある人である。2 階・3 階には、それぞれ男女 2 名ずつ+αの入居を見込んでおり年度末の段階では 1 名（女性）の入居がスタートし、次年度に数か月かけて決定している候補者が入居していく予定である。

重症心身障害で尚且つ医療的ケアのある人の地域生活の実践は、大阪市内においても非常に珍しい。その意味では、医療的ケアのある人の地域生活が、病院や施設ではなく地域の中で生活できるのだということを証明するために器ができたので、今後は実践の中で充実していかなければならない。

(2)地域との関係強化について

この間、取り組んできた地域との関係強化については、今年度は更に深めていくつもりで、地域活動協議会（城東校下、今福校下、聖賢校下）やみなみ鴫野商店街や鴫野活性化プロジェクトを中心に進めていく予定にしていたが新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い計画した行事等がほぼ開催することができなかった。

そのために関係強化とまではいかなかったが、日常的なつながりにおいては商店街を中心として店舗展開（杜の Shokudo、杜のざっかやさん、リアンの杜、本と窯）や利用者の清掃活動での密着した活動が地域の皆さんに認知してもらう機会が増えてきた。

城東校下のソフトボール連盟では今年度は4勝（試合勝利 2 試合、不戦勝 2 試合）という驚異的な結果で終わることができた。

その他では、「しぎのエリア活性化プロジェクト」の取り組みとしてポイントカード制の普及・拡大を図り、地域全体の活性化につなげていくつもりであったが加盟店の認識も低いままで法人の Kawasemi、杜の Shokudo、Lian の杜の負担ばかりがかさむ状況だったので加盟店に対して働きかけを行う予定であったが新型コロナウイルスの影響もあり、具体的な働きかけができなかった。

(3)事業活動収支について

事業活動収入	787,955,000 円
(前年度 745,322,000 円)	前年比較 5.5%増
事業活動支出	700,396,000 円
(前年度 683,126,000 円)	前年比較 2.5%増
事業活動資金収支差額	87,559,000 円
(前年度 62,196,000 円)	前年比較　29%増

資金収支差額の 87,559,000 円については座座/座の建築資金、その他に使用したために 40,572,000 円の残を 20,000,000 円は人件費引当積立金、残りの 20,572,000 円は新規事業積立金として振り分けた。

一方、長期運営資金借入については、福祉医療機構と南都銀行から 140,000,000 円の借り入れを行った。

福祉医療機構は、コロナの影響による運営貸付金として 60,000,000 円、南都銀行に関しては、従来から取引銀行は三井住友銀行の１行だけにしていたが、三井住友銀行の借り入れに関して、根抵当権が設定されていたことが判明したために資金運営上不都合が生じることとリスク分散の意味もあり三井住友銀行からの借入の返済と定期預金を南都銀行へ入れ替えて借入を行ったので、実質的には三井住友銀行の借入利率よりも南都銀行の借入利率が低い分、有利な借り換えとなった。

(4)障害福祉事業について

①相談支援

今年度は、大きな動きとして事務所をしぎのあ・うんの杜の 2 階に本部と同居していたが程度な物件が見つかり、就ポツと一緒に地域中へ出すことができた。

相談支援をより身近な地域の中で利用できることが重要なので第 1 歩を踏み出すことができた。

取り組みに関しては、相談員の独自の取り組みに任せているので支援の質に凸凹がみられるが本人中心とした視点は変わりなくやってきた。

年度初めに目標として、相談支援未契約の法人内の利用者に対して相談支援の必要性を確認していくことを掲げていた。勿論数の問題ではないが、まだまだ法人内の利用者で相談支援を利用しきれていない人が多く存在しており計画で掲げた未契約の利用者への相談支援の必要性や新たな契約を増やすことはできなかった。

法人の特徴である地域定着支援については地域生活サポート事業(とことこっと)との連携が中心で地域生活を法人全体で支えているので相談支援を中心にして実績を上げることができた

②就労支援部門

今年度は、受託作業中心の取り組みからの脱却を目指していくことを掲げてスタートしたが受託作業と農福連携も大きな成果に

つなげることはできなかった。

全体事業で、前年度を下回る収入しかなかったので工賃変動積立金を取り崩して支給した。

新しい独自作業については、近年は単価の高い効率的な下請け作業は少なくなってきており、機械の導入を含めて検討したが実現には至らなかった。

就労部門においては、利用者の長期化や高齢化が進んできており、2 年前の創奏をB型就労から生活介護へ転換したように、つむぎ館や座座等の活動についても日中活動の充実へ向けてのシフトを変更せざるを得なくなってきつつある年であった。

一方、今福事業所や杜の Shokudo（B型）や Kawasemi においては特に大きな変化はなかった。今福事業所の就労移行支援は就職者 1 名、A 型事業所利用開始が 2 名であった。

工賃への反映については、むしろ下がり気味ではある。これは先に述べたように利用者の変化に対して必ずしも工賃至上ではなくなってきていることもある。

また、杜の Shokudo の分場である杜のざっかやさんでは、2 年前から取り組んできたネット通販新古品の仕入れ分のネット販売や、みなみ鴫野商店街での店舗販売など一定の売り上げを上げることができた。今後は在宅雇用など就労環境が大きく変わっていく中で引きこもりなどへの対応も考えていけるための足場作りができた。

Lian の杜のお菓子の製造販売は、ようやく安定した売り上げが確保できるようになってきた。

2 年間かけて取り組んできた自閉スペクトラム症への取り組みについては、座座を中心に継続してきた。特に、座座での環境等設定の課題を分析しながら、日中の取り組みを根本から見直し、独自の支援につなげていけるように取り組んだ。

※座座の移転と定員増（10 名→20 名）

・自閉症スペクトラム症の理解と具体的な対応に関する研修の充実

法人全体で自閉スペクトラム症の利用者に対する取り組みが全般的に弱かったこともあり、再度自閉症のある利用者への的確な支援を構築していくための取り組みを行った。大阪市発達障害者支援センターエルムおおさかや自閉症 e サービスの協力をもとにスタッフの有志に勉強会も 1 か月に 1 回のペースで外部講師の招聘も含めて行った。

また、全部署を対象として具体的な視覚化した実践の取り組みも 2 年目を迎え効果がみえるようになってきた。

その中心となるべく座座の移転をきっかけに環境設定などに力を結集して全体への発信となるように位置付けた。

・「Kawasemi」「杜の Shokudo」「杜のおかしやさん」「杜のざっかやさん」の A 型 B 型事業の充実とそれに伴う仕事内容の検討と模索

全体の売り上げ目標を 250～300 万円と掲げていたが、300 万円をクリアしたのは 10 月のみで 8 月は 168 万円、それ以外の 10 か月は 200 万円台であり、月平均は 250 万円と何とか目標の下限を確保できた。

売り上げに関しては、非常事態宣言に合わせて店舗を休業するなど大きな影響があったことは否めない。

飲食部門については、従来からのコンセプトである発酵と有機・無農薬を目標に就労事業所関係と連携して生産体制を作り、納入していく仕組みを作ってきたが、農福連携までには至らず内部的に流通の仕組みつくりの課題が残った。

お菓子部門については、食パンなどの製造が安定してきており一定の売り上げを確保できるようになってきた。また、利用者のオリジナルのお菓子つくりに取り組むなど幅が広がってきた。

飲食部門に加え、杜のざっかやさんとしてネット通販と新たにの仕組み等を利用した物品販売を新しく展開したものの年度の終りに近くなってようやく順調に動き出すことができた。更にみなみ鴫野商店街の中に「本と窯」の店をオープンし地域の人や法人内の利用者を対象とした陶芸も開始した。

③生活介護部門

日中活動を活性化していくうえで内容の充実を一番に求められるのが生活介護であるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で行事的な行動が制限されストレスの多い１年になった。

一番の動きは、創奏を蒲生地域から鴫野地域へ移転したことである。元々そうそうの杜の出発点である創奏を、蒲生地区から離れることには逡巡したものの法人全体の資源が鴫野地域に集結して情報の共有化などの利便性を考えると近くで絶好の物件だったので思い切って移転することにした。

日中活動の組み立ての関しても、距離があればなかなか見えないところも多く、プログラムの見直し等も含めて従来の内容とは大きく異なるプログラムを提供できるようになった。

生活介護事業所についてはそれぞれに（創奏、げんげん、庵、共生型のいま福の家）特色を出すことと、日中活動については前年度から取り組んできたダンス、歌、アロマセラピーに加え、新しく陶芸も始めた。

障害の重度化や高齢化であったりと、今後法人の利用者の動向を考えると生活介護の需要が高まってくることが予想されるので今後に向けた仕組みつくりのスタートの年でもあった。

④ヘルパー派遣

法人の屋台骨を支えているとことこっとの前年度と比較した実績は以下のとおりである。

（カッコ内は前年度の実績）

●利用者数・提供時間数

居宅介護　　84 名（77）
　提供時間 18,831 時間（19,538）3.6%減
重度訪問介護　27 名（24）
　提供時間 29,212 時間（28,767）1.6%増
同行援護　　19 名（17）
　提供時間数 2,459 時間（2,989）　22%減
移動支援　　106 名（178）
　提供時間数 8,359 時間（10,692）　28%減
訪問介護　　18 名（16）
　提供時間数 3,021 時間（3,365）　11%減

●収入

223,283,000 円
（226,928,000）3,645,000 円の減収（1.6%減）

重度訪問介護以外は前年度実績を下回っている。特に移動支援については前年比22%減と突出している。これには２つの要因があり、新型コロナウイルス感染症の影響

と更にヘルパー不足が拍車をかけた結果だと思われる。全体的にはヘルパー不足が解消されておらずず質を問うという点では全体の３分の２以上が入職２年未満で構成されており自立支援型の対応ではなく、お世話型の支援になってしまっている。

とことこっとの事業報告にあるように、法人の所帯としてはヘルパー派遣に多くの人員を配置しているがこの部門に関してはかなり入れ替わりが多く、特に２年以内での退職が多い。これは日中活動の場にくらべて期間が短くなっている。近年は転職する場合は実務者研修を取得して就職、その後介護福祉士取得と進路が決まっている場合が多いが、就職を希望する段階で密室での 1 対 1 の役割を求められるヘルパーを希望する人が少なくなっている。

現実的には、在宅での支援の難しさの中でそれなりの覚悟がないまま安易に資格取得できる養成の問題があり、人手不足だから雇わざるを得ないという矛盾の中で展開していかなければならない。

地域生活サポート事業の展開の中でも、とことこっとの役割は最重要課題になり今後も苦しい展開の中で障害のある人の在宅生活を支えていかなければならない。

(5)高齢者対策について

今年度の目玉の一つとして障害者の課題（住まい、余暇、日中活動等）として高齢化の問題があり、法人全体においても避けて通れないところまできている。今年度は進路として１名が高齢者グループホーム、１名が特養を探すこととなった。

内部的には、このような流れに対して具体的な対応策を考えていく場が必要になってきた。その解決策を見出すために「高齢者の未来を考える会」として内部の検討委員会を創設して進めてきた。

高齢化の問題、知的障害と認知症の関係、高齢者の行き場の問題（法人内で完結するのか、他の法人への移行していくのかを本人の想いを基礎に共同で考えていかなければならない

このように、すでに高齢化の問題に突入している現状を解決するための手立てを考えるために法人で何が必要かを検討していく場としてこの委員会を作り、1 年間取り組んできた。

活動内容は、今後の生活を考えていく場合の条件を洗い出すための条件表の作成。エンディングノート（終活ノート）の記入などを実施した。

(6)人材の確保について

近年の特徴の一つとして、精神疾患の基礎疾患があっても現場に適応して欲しいという思いもあり採用するが、結果的に休職・退職・トラブル等につながることもあった。（20代女性２人　30代男性　40代女性１人）

スタッフの確保についてはそれなりに確保はできていた。その供給源は人材紹介業者には変わりなく、依然年齢的には 40～50 台が中心である。

また、在宅支援については近年、ヘルパー不足が顕著になり、法人でも居宅介護はもちろんのこと、特に余暇の活用のための移動支援などでの登録ヘルパーが激減して週末の余暇支援な十分な機会を提供できていない現状がある。今年度に関しては不幸

中の幸いでコロナの影響で活動が広がらなかったがワクチン接収により落ち着いてきたらもう少し改善していかなければならない。

一方、ヘルパーのなり手もない中で苦肉の策として年度末から外国人の導入を計った。

入管法の中で様々な課題があるけれども、一つ一つ解決していく中で外国人が働きやすく働き続けることができるようにしていくことで日本人だけでなく時間をかけて養成し戦力として育てていくことにシフトしていくきっかけの年にもなった。

第１陣は、ミャンマーからの留学生（日本語学校留学生）を７人と40代の男性１名（在留資格あり）を雇用した。

基本的には、日本語学校（1年）資格取得（2年、介護福祉士取得のための専門学校・要日本語能力検定）で３年間は要するが介護福祉士を取得すると日本での就労ビザが取得できるので３年計画で時間をかけていく必要がある。

・正職　新規採用者　　７名
　※紹介業者２名／ハローワーク５名
・非常勤（パート）　　13名
　※3月にミャンマー人留学生４名
・退職者　　13名　※うち正職４人

(7)利用者の余暇活動について

今年度は、生活支援の最大の課題の一つである余暇活動が新型コロナウイルスの影響でほぼ取り組めなかったので大きな収穫はなかった。

クラブ活動に関しても、一五一会、テニス同好会、フットサルは年間通して休部、マラソンとボーリング同好会は何とか実施できた。

また、SSE（就職者の会）の活動も年間通してストップ。

週末を中心とした移動支援に関しても行動範囲の制限と移動支援担当の登録ヘルパーの減少とヘルパー自体の老齢化などに伴う質の低下も相まって利用者にとってはダブルでの活動の制限があり、そのことを打破できるような活動ができなかった。

(8)介護保険事業について

居宅介護支援の利用者が25名を１名の管理者と１名の介護支援専門員の体制で行う。新規利用者が４名、修了者が２名（高齢者施設へ入居）であった。

訪問介護についても利用者が18名（うち障害施策との併用が10名）である。

前年度にやむなく障害と併せた共生型に変更して１日利用平均8.8名まで伸ばすことができた。今年度は、スタッフ体制も含めて支援の中身の充実をはかる必要があったので庵の管理者を定期的に体制整備のために送り込みようやく体制ができてきた。

懸案であった法人全体での一括送迎体制を確立することはできなかった。

また、法人全体のテーマである特に「知的障害のある高齢者の課題」「高齢者の終末期の支援（法人内部で抱えていくのか？外部資源に託すのか？）といった課題を委員会の中で明らかに答えを出していけるような結果にはならなかった。

(9)児童について

療育の充実を図ることを目的として、児童発達支援の児童への対応、小学生年代へ

の対応、中学生以上の年代への対応とそれぞれ別に考え、それぞれの年代に応じた取り組みを積極的に行なう予定であったが、課題が多く残った。

特に、高校を卒業して週Ｂや生活介護に移行する予定の生徒たちに法人全体の事業の枠組みの中で同じ法人内という利点を生かせて、体験や作業などを取り入れて卒業後、進学後に備えるような取り組みができていなかった。

そのため、卒業後同じ資源内の利用にも関わらず、そのつなぎがほとんどできていなかった。その中で、個別に視覚提示の工夫や構造化の取り組みを実践した。ただし、スタッフ全体に個別支援の必要性などが浸透できなかったので、他人任せになったような感がある。

いまだに城東区内でも放課後デイが新しく開所しているために、更なる競争がみられる。

近年新規参入事業所の特徴は

①発達系の児童へ向けた課題学習等の取り組み

②体操教室

③絵画教室

④勉強

他との差別化を意識したものが多くできており、今後の伝の方向性も問われている年でもあった。また、利用児童が複数の事業所を利用している場合が多く、新型コロナウイルス感染症の発生に見舞われ対応に右往左往させられた年でもあった。

(10)研修について

社会を反映しているのだろうと考えられるが、スタッフ自身の個人資格の取得に関してはそれなりの努力を払うが、社会福祉に関することや具体的な支援のノウハウについて自分自身の希望で探して参加要求するということは殆どなくなってきている。

今年度は苦肉の策として他法人との交流研修を積極的に行っていくことを目的にし、特に吹田市にある社会福祉法人コミュニティキャンパス（吹田市）と交流会、交換研修を行う予定ではあったが新型コロナウイルス感染症のために全くできなかった。

また、NPO 法人ワークステージ、社会福祉法人ワークスユニオン、社会福祉法人大阪市障害者・スポーツ協会の職業リハビリテーションセンター参加の事業所等との学習会等もほとんど開催できなかった。

スタッフ研修については、基本的に、毎月第１週の土曜日は全体会議と研修がセットになっており現段階では以下の通り決定している。

４月　法人倫理綱領読み合せ（グループワーク）

７月　てんかんについて
岡崎　伸　大阪市総合医療センター小児医療センター小児神経内科

８月　認知行動療法について
加藤　美朗　関西福祉科学大

９月　人権研修私が続けてきた活動とこれからの支援者へ
鈴木　由美

10 月　感染症予防について（新型コロナウイルス）
高部　真美　（社福）椿福祉会常務理事

松田　明美　（社福）椿福祉会つるみの郷施設長

11 月　行動障害について考える（リモートで実施）

本谷　研司　滋賀県阿星山診療所・精神科医師

12 月　社会福祉施設に感染症対策　動画視聴

1 月　福祉とは　荒川　輝男

2 月　グループワーク「高齢者の未来を考える会」委員会報告を兼ねて

3 月　年間振り返り

※登録ヘルパーについては年間 6～7 回程度の研修を企画していたが新型コロナウイルスのため年間の研修はできなかった。

(11) 権利擁護について

今年度は新型コロナウイルスの影響で、第三者委員に大熊章夫氏に直接部署へ入り込みでの聞き取りは残念ながらできなかった。

また、内部的にも権利擁護の視点での取り組みができなかった。

事業計画での段階では、第３者委員の聞き取り調査と新たに外部の目を入れたシステム作りと実践を計画していたが、そのためには、法人の事業や内容をよく理解している機関や人材が必要であり適切な人材を確保することが困難であると理由からも新たな仕組み作りに関しては次年度への課題の繰り越しとなった。

(12) 防災について

年間を通して最重要課題として、担当者を中心に年間 13 回の会議とテーマを変えて毎月の訓練を行い、取り組みとしては、避難の実際、防災計画の見直し・改定、備蓄物品の補充、入れ替え等。避難訓練に関しては、火災、地震、水害等の多岐にわたる準備が必要であり、それぞれにテーマをもって行ってきた。（報告書有）

(13) 地域生活サポート事業について

契約者 69 名（男 45 名、女 24 名）60 台以上が 30%弱おり、随所で述べている高齢化の問題を含みながらの地域生活支援を行ってきた。

この中では、家族との関係もほとんど途切れている人も多く含まれ、その意味では終生の支援を求められているといっても過言ではない。

この事業に使用している法人契約の賃貸物件は 26 か所に上っている。

特に求められているのは、自己決定に基づいた生活を個々の想いに寄り添い支援を続けていく。

(14) 大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部地域障がい者職業・生活センター）について

3 年間の委託契約の終了年度で次年度から新たに 3 年間委託契約を持続することになった。

契約を重ねるごとに、鶴見区・都島区・旭区・城東区の就労支援の下支えとして定着してきた。

当初からの課題であるが、利用登録者が601 名（年度末）で障害種別では身体障害（8.8%）知的障害（43.9%）精神障害（33.6%）発達障害（11%）高次脳機能障害（2.3%）となっており、知的障害と発達障害を含む精神障害が 88%と圧倒的に多い。

センターの人員配置と利用者の数字がかけ離れすぎて登録者の実態がなかなかつかめていないが逆に整理していくことも難しいしジレンマではある。

定着支援に関しては、知的障害者が圧倒的に多い。

就職に関しては、前年度より幾分か下回っているが一般企業とA型事業所の比率はあまり変わっておらず、A型事業所を否定することはできないが可能な限り一般企業への就職を目指すべきである。

（15）杜のこうさてん（大阪市地域子育て支援拠点事業）について

前年度まで利用者が順調に伸びていたが今年度は年度当初から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い 4 月 5 月は大阪市の指導により休業を余儀なくされ 6 月から再開したにも関わらず利用制限（午前中 4 組、午後 4 組）を余儀なくされた。そのため、利用実績が伸びなかった。

今年度で 3 年間の委託期間が終了し、新たな申請を行い、今後 3 年間の再委託が決定した。

地域生活支援センター　あ・うん
(特定計画相談・一般相談支援・障害児相談支援)

1. 相談支援

2020年度の事業計画に「法人内で受けきれないケースにどう対応していくのか」「事業所モニタリングの際に、相談支援利用の有無にかかわらず、一歩踏み込んだものにする」ということを挙げていたが、明確な答えが出たわけではなく、継続的な課題となった。

そうそうの杜でどんなケースにも対応していきたい、というのは傲慢なのかもしれないが、その意識を持ち続けるべきである。外部に託さざるを得ないケースはどうしても出てきてしまうが、「できない理由」を挙げて諦めるのではなく、その「できない理由」をクリアして「どうすれば受けられるのか」を考えられる集団であれるようにしていきたい。

契約数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
特定	161	160	160	160	161	158	158	160	159	159	161	164	
一般	101	102	101	102	102	100	100	103	104	104	105	105	
児童	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	19

① 利用状況

2020年度の利用人数は年間通してほぼ横ばいだった。地域定着支援については2019年度が100人に届くかどうかというところで行ったり来たりしていたが、2020年度は100人を超える状態が常となった。児童については利用人数に変化は無かった。毎年、年度替わりの時に成人の制度に切り替わる児童が数名いるが、2020年度末も同様で、児童の利用人数は徐々に減少(27→23→19)している。

また、他事業所とのやり取りでケースについて話すと、そうそうの杜で当たり前にしていることを「そんなこともやってもらえるんですか？」と返事が返ってくることが度々ある。利用者と出会う頻度の高さや、やっていることの範囲が外部の資源に比べて広く、多くのニーズに応えていきたいが、対応できないというジレンマが今後も続くと思われる。

②障害種別・性別・年齢

新規契約の人数が少ないため、障害種別や性別・年齢等は例年通りだった。障害種別は知的・身体・精神の順。男女比としては4:3で男性が多い。

18歳以上の利用は164名で平均年齢は42.6歳となった。18歳以下の利用は22名だった。

特定相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画	18	15	15	11	9	14	8	8	11	11	12	23	155
前年度比	6	4	1	4	0	2	-4	5	4	4	-1	17	42

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
モニタリング	58	60	61	75	78	67	73	68	77	64	59	70	810
前年度比	-3	-13	-9	2	6	4	0	1	-1	-10	-4	1	-26

児童相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画	1	0	2	1	2	2	3	2	3	2	1	5	24
前年度比	-3	-1	0	-3	0	0	0	0	1	0	-1	-3	-10

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
モニタリング	0	0	2	1	1	4	1	0	1	1	1	2	14
前年度比	0	-2	0	-1	0	-1	0	0	-1	0	0	1	-4

一般相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
緊急支援	152	220	273	220	213	171	151	180	175	140	92	128	2115
前年度比	38	124	188	149	128	98	27	53	62	45	14	22	948

③ 実績

請求の実績に関しては地域定着支援における緊急時支援の大幅な増加がまず目につく。

地域定着支援については倍増と言ってもいいぐらいの数字が挙がってきている。2020年度に関して言えば、年度初め会議から数カ月は毎月、全体会議の場で地域定着について触れたこともあり、各スタッフの意識が高まり、記録を意識してくれたことが要因である。緊急時支援なので月によってばらつきがあるのは当然のことだが、バラつきだけではなく、記録が抜けてしまうということも多いのだと推測できる。動いたら記録をする、というのは何も地域定着支援に限ったことではないので、意識の底上げができるようにしていきたい。

また、2020年度は計画作成数が増え、モニタリング件数が減ったように見えるが、計画を作成するためにはモニタリングが必要であり、計画で実績を上げるとモニタリングで実績を挙げることはできない。モニタリングの結果、計画の変更が必要だったケースが多く、今年度に関しては計画の件数が増え、モニタリングの件数が減ったような数字になっているだけで、計画作成の実績が微増した、というのが上記の数字から読み取ることができる。

2. 2020年度　新規相談一覧

No	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
1	4	15	東大阪	男	48	身体	不明	脳出血で模擬麻痺、言語に障害をもった。借金の調査・今後の生活について	今後の生活	母(T行政書士のケース)	相談のみ
2	5	15	旭区	不明	不明	不明	有	生活に困っている。区分認定の3ヶ月かかると、そうそうの杜を紹介された。	ヘルパー利用希望。	本人	旭区基幹支援センターの連絡先を伝えた。
3	6	6	城東区	男	43	身体	3級	夫が高次脳機能障害になった。手術後仕事に復帰はしたが、仕事をもらえない。	今後の生活全般	妻	現在障害厚生年金3級だが、2級に変更する手続き中。作業所の説明等をするが、持ち帰って検討するとのこと。その後連絡なし。
4	6	16	城東区	男	6	知	B2	来年小学校入学なので、放課後デイを探している。	児童発達デイ	母	6月20日10時に見学したが、その後連絡なし。
5	6	23	東淀川区支援学校	男	17	知・精	B2	解離性障害を持ち、強制わいせつ罪で少年審判中。母子癒着が強い。	日中活動	子ども相談センター	母子分離した日中活動を提案。その後連絡無し。
6	6	5	不明	男	44	不明	不明	家賃が払えず転居を考えている。仕事がなく収入減。	びんの杜基金	城東区社協	シェアハウスの世話人教務提案したがその後連絡無し。
7	6	29	不明	男	40代	不明	不明	寮から追い出された。住所が定まれば仕事を決められると思う。	びんの杜基金	城東区社協	住宅の空きがないため、断った。
8	7	8	城東区	女	33	精	不明	自分が生きづらい。時間が覚えにくく、職場で叱責される。ADHD・ASD	収納の整理・金銭管理・困りごとの整理。	本人	ヘルパー、相談支援契約へ。
9	7	9	城東区	女	不明	知	不明	思斉支援学校。実習先さがしている。	B型	母	7月9日に杜のShokudo・つむぎ館・今福事業所を見学した。利用には結びつかず。
10	7	13	東住吉区	女	33	身	A	利用中の生活介護で大声を出す利用者がいて行きたがらない。HPを見て感銘を受けたとの事。	生活介護	大手前整肢学園	7月16日10時半見学。利用の希望はあり体験利用もしたが、10月6日に断りの連絡あり。

No	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
11	7	15	城東区	男	17	知	不明	思斉支援学校3年で、移行か就Bを希望。以前つむぎ館の見学をすませてい	就労移行 就B	母	母のみ7月22日に今福事業所を見学。 卒業後、今福事業所の利用へ。
12	8	3	生野区	男	20	知	不明	生野区のGHつどいに入居中だが、新規で入った利用者に煩わされている。	GH、SS	祖母	添を見学した。GHゲミニ空室確認。本人は一人暮らし希望。その後連絡なし。
13	8	17	城東区	男	60	精	3級	統合失調症で幻聴あり。日中過ごす場所を探している。	B型事業所	本人	つむぎ館見学。 受け入れ難との事で断った。
14	8	27	城東区	女	48	不明	不明	生野の生活介護に通所しているがしんどくなってきた。	生活介護	ピーターパン	9月の創奏の引っ越し後に見学を伝えたが、連絡なし。
15	9	5	寝屋川	男	28	不明	申請中	母が子宮ガンでなくなった同日、交通事故にあい重度の障害をもつ。現在リハビリ入院中。	相談支援	父	父とやり取りをし、病院を訪問した。自宅に戻るのは厳しい状況だったため、高次脳の府立障がい者自立センターを紹介
16	9	9	城東区	女	不明	不明	不明	Kawasemiの作業内容を教えて欲しい。見学したい。	就A	本人	現在見学は出来ても雇用がないと伝えると、雇用がないなら見学もいいとの事。
17	9	10	浪速区	女	54	身	1級	道で倒れ阪大入院。9月6日退院。サ高住も検討中で、つなぎの為SS希望	添SS	福島区基幹支援センター	緊急ということで宿直二人体制で添に泊まった。 →その後何度も同じことを繰り返している人物だと分かり、次の利用については断った。
18	9	15	不明	男	15	不明	不明	母が弁護士で忙しい。本人が自傷他傷がある。知っている事業所で関わって欲しい。	相談	放課後デイそら	基幹相談を紹介した。
19	9	15	東成区	女	60	不明	不明	相談支援が終了するので新しい事業所を探している。	相談支援	就労支援センターひまわり	基幹支援センターを紹介し、選定会議に挙げてもらうように伝えた。
20	9	15	旭区	女	16？	知	A	思斉支援学校卒業後の進路として生活介護とSSとして添見学。	生活介護	母	見学の調整できず、後日母が連絡予定だったが、連絡無し。
21	9	18	箕面市	男	20	知	A	閉鎖病棟入院。	今後の生活全般	父母 T行政書士	三原病院面会不可。電話のみで様子確認。本人との面会後は地域の事業所を利用している。
22	9	18	不明	男	54	知	A	リハビリ入院中。東淀川区の事業所見学したが送迎は区内在住のみと言われた。	生活の場	姉	北区基幹支援センターが入院先カンファレンス参加予定。家族と相談して再度連絡ある予定だったが、連絡無し。
23	9	7	城東区	女	不明	不明	不明	座座の見学予定。	就労B　生活介護	生野支援高校進路担当	9月28日母同行で面談。 複数事業所を見学後Lian希望。 卒業後、Lian利用へ。
24	9	29	浪速区	男	18	知	B2	生活の場の相談	生活の場	M弁護士	生野区のSSが決まったので相談はキャンセル。

No	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
25	9	25	平野区	男	30	身	5級	仕事をしたい。Shokudoとつむぎ館を見学したい	B型 Shokudo	母	働けるような状態ではない。母と本人が共依存。平野区の基幹とリハセン、職リハを紹介した。
26	10	5	不明	不明	不明	知	不明	行動障害がある。生活介護利用希望。	生活介護	東成区基幹	げんげん見学予定だったが、キャンセルの連絡が入った。
27	10	6	城東区	不明	5	身	不明	幼稚園が終わった後に通所できるところを探している。	児童発達支援	母	伝見学予定だったがキャンセルになった。
28	9	24	東成区	男	20	知	不明	生活介護利用中だが、それに代わる事業所を探している。自閉傾向強い。	生活介護	東成区基幹	つむぎ、げんげん、座座を見学し、げんげんを体験利用したが、利用には結びつかず。
29	10	12	城東区	男	66	知	A	風呂に入りたい。ヘルパーさんに来て欲しい。	ヘルパー	本人	いま福の家で入浴・食事をする。支援区分がないので区分の手続きをして
30	10	14	旭区	女	55	知	A	今後の生活について。相談支援について。	相談支援 生活の場	母	自宅を訪問し母と話をしたが、今はまだ必要ないとのことだった。
31	10	29	城東区	男	21	知	B1	ヘルパーに部屋を片付けて欲しい。就労移行が終わるので仕事を探して欲しい。相談員に調整し	ヘルパー 就労支援 相談支援	選定会議 父	相談支援で関わっていくことになった。
32	11	4	都島区	男	18	身 知	1級 A	卒業後の進路を探している。	生活介護	母	見学、体験をし、庵の利用に結びついた。
33	11	9	都島区	男	21	知 精	B2 3級	将来、緊急時に備え、SSを見学したい	SS	母	見学はしたが、その後連絡無し。
34	11	10	東成区	女	16	知	A	進路に向けての事業所見学希望	就B、生活介護	母	複数事業所を見学し、創奏を1日体験した。その後連絡無し。
35	11	25	城東区	女	19	知	B2	Kawasemi利用希望。飲食に興味あ	就A	訪看	Kawasemi、Lianで実習。その後連絡なし。
36	12	2	鶴見区	男	7	知	A	放デイを探している。	放デイ	母	体験利用したが利用には結びつかず
37	12	9	城東区	男	3	身	2級	放デイを探している。	放デイ	母	伝を見学したがその後連絡なし。
38	12	22	寝屋川市	女	22	知	B2	生活の場を探している。	生活の場	後見人（弁護士）	後見人も一緒に見学に来るように提案したが、本人だけ見学に行かせると言ったので一旦断ったが、その後添、創奏の利用となった。
39	11	9	城東区	男	30代	身 精	不明	Kawasemiの見学をしたい。	就A	就労移行支援事業所	Kawasemiを見学。Kawasemi、Lianで実習したが、別で仕事をしてみたいとのことだった。
40	12	1	城東区	女	20	知	B2	選定会議からのケース。SS、GHを探している。	SS、GH	選定会議 母	母の認知特性が極めて厳しく、SS、GHの話を進めようとすると断る。ということを繰り返し、他県に引っ越して相談支援終了した。計画も一度も出せず。

No	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果
41	12	16	城東区	男	59	身知	3級 B2	今後の生活のことを考え、相談支援についていて欲しい	相談支援	生活介護事業所	相談支援契約となった。
42	1	21	鶴見区	男	57	精	不所持	働く場所を探している。	A型、B型	本人	鶴見区の基幹も関わっていたが不信感をもっている。A型、B型の説明をすると、鶴見区役所に相談に行くとのことだった。
43	1	18	城東区	男	83	不明	不明	他の作業所で働いているが道に迷ってしまう。家の近くで働く場所を探している。	B型	ケアマネ	創奏、いま福の家を見学したが、やはり今通所している事業所を継続するとのことだった。
44	1	14	城東区	女	46	精	3級	今の相談員とあまりやり取りできない.相談支援について欲しい	相談支援	本人	WAKUWAKUを紹介した。
45	2	9	城東区	男	27	知	B1	A型の体験をしたい。	A型	B型事業所	Kawasemi、Shokudoを見学したが、難しいと判断したようで、話は流れた。
46	2	9	天王寺区	女	16	身知	1級 A	進路を探している	生活介護	母	そうそうの杜の資源を説明し、送迎が厳しいことを伝えた。その後連絡無し。
47	2	17	城東区	不明	83	不明	不明	通所先を探している	生活介護 通所介護	包括	いま福の家の現状を伝えた。その後連絡無し。
48	2	19	城東区	男	55	精	不明	働く場所を探している。	B型	城東区基幹	つむぎ見学済み。週一でつむぎの利用になった。
49	3	1	旭区	男	21	知 精	不明	自立訓練の期限が切れるので次に行くところを探している。	B型、A型	母	それぞれに事業の違いを説明した。本人のことを動く前に母の頭を整理することが必要。また連絡するとのことだった。その後連絡無し。
50	3	9	生野区	男	17	知	A	進路を探している。	生活介護	母	げんげん、座座の説明をした。送迎が難しい可能性があると伝えると、また連絡しますとの返事だった。その後連絡無し。
51	3	17	生野区	男	17	知	不明	進路を探している。	生活介護、就B	父	生野区の基幹相談支援センターを紹介した。
52	3	17	城東区	男	50	精	不明	障害を認めない息子を病院に連れて行って欲しい。	ヘルパー 相談支援	母	飛び込みでの来所。一通り話を聞いたが、現状では動きようが無いことを伝えた。話したいことがあれば話を聞くことを伝えた。
53	3	24	城東区	男	5	精	2級	児童発達支援を探している。相談支援もやって欲しい。	児童発達支援 相談支援	母	WAKUWAKUを紹介した。伝見学予定だったがその後は連絡なし。

新規相談　集計

53件 このうち利用契約に至ったケースは10件（18.9%）
2020年度はコロナによる緊急事態宣言等の影響もあり、例年に比べ、新規相談数が3～40件減少した。
全体数は減ったが、法人内の資源との契約に至った割合については例年通り20%弱となった。

男女比

男	女	不明
33	16	4

障害種別

身体	知的	精神	発達	難病	不明
11	27	11	0	0	11

三障害の割合に大きな変化は無い。障害種別の分からない相談が11件あった。そのうち手帳を所持していないと答えたのは一件だけだったが、自閉スペクトラム症で診断には至っていないものの、生き辛さを抱えている人はかなりの数に上るのではないかと推測できる。

年齢

未就学	小学生	中学生	高校生	大学生						介護保険	
0～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～30	31～40	41～50	51～60	61～64	65～	不明
4	1	0	9	9	4	2	6	7	2	3	5

相談内容

就B	就A	就移	生活介護	GH	SS	児童発達	放デイ	ヘルパー	生活の場	相談支援	就ポツ	生活全般	その他
12	6	2	13	2	4	3	2	5	4	10	0	5	1

就Bや生活介護に関しては相変わらず問い合わせは多いが、近年は相談支援利用に関する相談も増えている。
そうそうの杜で制度的なGHをやめて3年経つが、未だにGHに関する問い合わせはある。これは障害のある人の生活の場＝GHという固定概念があるから、とも読み取れ、GHとは違う生活の形というのはまだまだ一般的ではないのかもしれない。
また、「コロナの影響で仕事が…生活が…」という相談があったのも2020年度の世の中を現している内容だった。そのケースについてはそうそうの杜の有志が立ち上げたびんの杜基金で対応したものもある。

誰からの相

家族	本人	基幹相談	相談支援	他事業所	病院等	法人内	選定会議	ケアマネ	VOｸﾞﾙｰﾌﾟ	学校	役所・社協	こ相	後見人等
22	7	4	1	5	2	0	2	2	0	1	2	1	4

後見人からの問い合わせが複数件あった。成年後見制度が認知され、利用している人が増えてきているからだと推測できる。今後も割合的には少しずつ増えていくものだと思われる。2020年度の新規相談についても関わりのある成年後見人が別の被後見人の相談に来るというケースもあった。障害当事者や支援者に対しての理解のある後見人だと通常よりもスムーズに話が進むが、後見人に理解が無いと動きたくても動けないという状況にもなりやすく、影響力は大きい。少なくとも相談員としては利用者側に立って物申していけるようにしていく姿勢が必要である。

居住地域

大阪市内	城東区	鶴見区	旭区	都島区	生野区	東成区	浪速区	平野区	天王寺区	東淀川区	東住吉区
	24	2	4	2	3	3	2	1	1	1	1

大阪府下	寝屋川市	東大阪市	箕面市	他府県	不明
	2	1	1	0	5

居住地域については従来と大きな違いは無かった。大阪市内の割合が83%。市内の内訳としては城東区が半数を超える以外はどこも大差ない結果だった。
例年、他府県からの相談も何件かあるが、2020年度に関してはそれが無かった。これについても「どうにか近場で済ませよう」としたコロナの影響があるように感じる。

事業所:	今福事業所(就労移行支援・就労定着支援)

(1)月別利用数　定員:　10　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	7	136	5		87
5月	21	7	125	17		79
6月	22	7	144	2		79
7月	23	7	146	5		94
8月	21	7	118	18		100
9月	22	7	134	2		103
10月	23	6	127	3	就A事業所に移動(Iさん)	101
11月	21	6	117	5		84
12月	21	6	112	0		86
1月	20	5	94	2	ヤマト運輸東淀川支店に就職(Mさん)	104
2月	20	5	96	1		108
3月	23	5	108	1	4/1より就A事業所に就労(Mさん)	114
合計	259	75	1,457	61	実績月平均:　121.4　名	1,139
					1日平均平均:　5.6　名	

昨年度の後半の新規利用者以外の増加はなく前半期は新型コロナ警戒で1名の利用者が通所を控えていたが、それ以外の利用者は安定して通所できていた。後半期に法人外の就労継続支援A型に就職した方、運輸会社に一般就労を果たせた方、また期末に法人外の就労継続支援A型に就職した方で登録者減になったが、2021年度期首から今福事業所の就Bから2名の利用者が就労移行支援に移行することができた。

(2)障害の状況　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
1	3	3	7

②身体障害　なし
③精神障害　なし
④重複障害　なし

利用者全員が知的障害であり、精神障害や重複障害の登録者はいなかった。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
0	0	0	1	1	0	0	5
0%	0%	0%	14%	14%	0%	0%	71%

合計
7

一般就労を目指す訓練を受けるという目的以外は障害福祉サービスを必要としていないからか、また半数以上が自宅から通所し家族と同居していることもあってか、障害支援区分を取得していない利用者が多い。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	3	0	2	0	0	5
女性	0	1	1	0	0	0	2
合計	0	5	0	2	0	0	7
割合	0%	71%	0%	29%	0%	0%	―

昨年度末より20歳台の利用者が増え、平均年齢が引き下がっている。30代1名、40代1名が就労継続支援A型で就労することになり、2021年度は期首より20代2名が新規登録となるため更に平均年齢が下がる。

(5)利用年数　　平成23年4月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	5	1	0	0	0	0	0	6
女性	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	7	1	0	0	0	0	0	7
割合	0%	100%	14%	0%	0%	0%	0%	0%	―

今年度は1名の利用者が1年間の就労移行支援を延長利用している。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
2	3	0	1	0	1	0	7
29%	43%	0%	14%	0%	14%	0%	―

2019年度から利用者の増加はなく、居住区の変動はなかった。

(7)月別行事

4月	花見	10月	大運動会・日帰り旅行
5月	内科健診	11月	ボッチャ大会
6月	田植え	12月	忘年会
7月		1月	初詣
8月	一泊旅行	2月	ハイキング
9月	ぶどう狩り	3月	

新型コロナの感染対策から行事が少なくなってしまった。その中、前年度とは異なり若年者が増えたこともあって祝日開所も含め行事参加者が5割から7割に増加した。

(8)工賃状況(年間平均)　利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	0	1	0	1	24,129

作業収入：1,441,970 円　　工賃額合計：1,605,150 円　　還元率：111%

新型コロナウィルスの影響もあり、前半期に企業からの作業依頼が減り、作業収入を向上させることに苦戦したが、後半期に企業内作業を行うことで作業収入を向上させることができた。一方で前年度に比べ1日平均利用が127%と増加したことにより工賃が増えたことで工賃が作業収入を上回ってしまった。その為、法人で積立てていた工賃変動積立資産を活用し工賃に補填した。

(9)就職者数

2019年度：1 名

2020年度：1 名　　就労継続支援A型 2 名

2020年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男性	28	療育	2020.12.16	なし	運輸業	パート	970円/時

ヤマト運輸㈱の雇用を見越した実習を受け一旦不採用の結果が出たが、本人の熱意が企業側に伝わり、再度別の場所で実習を行う。支店長の「伸びしろがあり、これからが期待できる。」との評価で採用となる。
その他、就労継続支援A型での就労者が2名となる。

まとめ

当初の計画通り就労移行プログラムを就労意欲の醸成度合に応じてグループ分けを行い、グループ毎にプログラム内容を変えて取り組んだ。その結果、半年後に就労意欲の低かった利用者がステップアップし、就労意欲の高いグループへ移行した後、一般企業に就職する事ができた。一方、就労意欲の高いグループは新型コロナウイルスの影響もあり求人数の激減や会社訪問の自粛などで思うように就職活動ができなかった。その中でも各自がインターネットを利用した就職活動を積極的に行うと同時に自分らしい働き方を再度見直す機会が持てた。その結果、2名が就労継続支援A型事業所で就労する事となった。
パソコンプログラムではパソコン初心者1名がパソコンスピード認定試験で5級を取得した。
新型コロナウイルスが社会全体に影響を及ぼす中、利用者の就労意欲を醸成する事や維持・継続できるようなプログラムを行うには既存の手法では難しくなり、パソコンを最大限利用した就職活動(ハローワークインターネットサービス、リモートによる会社説明会の参加など)にシフトした1年であった。これらのこともあり、就労移行支援にてノート型パソコンを増設し、インターネットを利用した就労準備プログラムを来期も行っていく。

事業所:　今福事業所(就労継続支援B型)

(1)月別利用数　定員:　20　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	19	344	7		360
5月	21	18	337	23	利用終了(Mさん)	363
6月	22	18	363	6		357
7月	23	18	360	19		392
8月	21	17	272	31	今福⇒いま福の家に登録変更(Aさん)	322
9月	22	17	334	8		338
10月	23	18	371	11	新規利用(Tさん)	367
11月	21	18	343	16		344
12月	21	18	359	5		347
1月	20	18	330	14		332
2月	20	18	340	9		305
3月	23	19	397	2	思斉支援学校から利用開始(Fさん)	354
合計	259	216	4,150	151	実績月平均:　345.8　名	4,181
					1日平均:　16.0　名	

期首から20名定員を満たせていなかった。前半期は新型コロナの感染警戒で1名が通所を控えた。それ以外は感染予防対策を徹底しつつ通所できていた。登録者に関しては退所者や法人内の他事業所への移動もあり一時登録者減になった。その後は新規利用があり、結果的に期首と同数の登録者となる。

(2)障害の状況　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
8	11	2	21

②身体障害　なし

③精神障害　なし

④重複障害

B1・身4・精2	A・身1	A・身6
1	1	1

利用者の殆どが療育手帳取得者であり、重複障害として精神保健福祉手帳取得者が利用している。また、肢体不自由の身体障害者も利用している。また期末に聴覚障害との重複利用者も増える。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
1	1	9	4	2	0	0	4
5%	5%	43%	19%	10%	0%	0%	19%

合計
21

就労移行支援利用者と異なり、就労継続の支援だけでなく、日常生活の支援が必要な方がおられ、8割強の利用者が支援区分を取得している。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	7	1	1	3	1	14
女性	0	3	1	3	0	0	7
合計	1	10	2	4	3	1	21
割合	5%	48%	10%	19%	14%	5%	—

思斉支援学校卒業後の新規登録者が増えた事により、10代の利用者が増えた。また60歳を経過し会社を退職した方の新規利用もあり60代の利用者も増えた。

(5)利用年数　　平成23年4月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	2	1	0	0	2	2	4	14
女性	0	1	0	0	0	1	2	3	7
合計	3	3	1	0	0	3	4	7	21
割合	14%	14%	5%	0%	0%	14%	19%	33%	―

利用期間が4年以上の利用者が7割弱を占める。利用1年未満の利用者の内訳は以前に就労移行を利用し就Bで再登録者1名、60歳を経過し一般就労から就B利用者1名、今年度3月に思斉支援学校を卒業後の利用者1名となる。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
16	3	0	1	0	1	0	21
76%	14%	0%	5%	0%	5%	0%	―

居住区に関しては大きな動きはなく、利用者の8割弱が城東区内に居住しており、徒歩か自転車で通所している。若干1名は遠方である生野区に居住しており、自転車で通所している。

(7)月別行事

4月	花見	10月	大運動会・日帰り旅行
5月	内科健診	11月	ボッチャ大会
6月	田植え	12月	忘年会
7月		1月	初詣
8月	一泊旅行	2月	ハイキング
9月	ぶどう狩り	3月	

新型コロナウイルス感染防止対策から思うように外出行事や調理などのイベントを行うことができなかったが、宿泊施設をい1棟貸し切りにし、移動手段のバスでも間隔を十分に空けられるような防止対策を行い夏に琵琶湖にて1泊2日の湖水浴旅行を実施することができた。

(8)工賃状況(年間平均)　利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
1	3	3	13	1	23,132

作業収入：　5,116,937　円　　工賃額合計：　5,114,820　円　　還元率：　100%

利用者工賃が作業収入を上回ることなく、賞与も支給することができた。

(9)就職者数

2019年度：　1　名

2020年度：　0　名

今期は就労継続支援B型事業からの就職者は出なかったが、12月から1～2名の利用者が企業内で作業を行う実習に取り組めるようになった。

4月から2名の利用者が就労移行支援にステップアップし、就職活動を行う事になる。

まとめ

本年度は『作業をして工賃を稼ぐだけでなく、色々な楽しみをみんなで共有する事業所』を目指し、祝日開所などで外出行事を増やして行こうと考えていたが、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から思うような外出行事を実施できなかった。外出行事を自粛せざるを得ない状況下でパソコンやタブレットを利用したリモートでのトランプ大会や卓球大会などソーシャルディスタンスを保った上でのレクリエーションを作る事ができ、新しい試みに利用者も大変喜んでいた。それ以後は室内レクリエーション時にはリモートを使ったゲーム大会が増え、今までにも増して盛り上がるようになる。日常の休憩時間にはスタッフも一緒に行う散歩やトランプ大会も定着し『作業だけではなく、楽しみをみんなで共有する事業所』の第一歩を踏み出すことができた。

また、地域の方との交流のきっかけとなればと考え、毎朝、事業所周辺の清掃活動も始めた。現在では近隣の住民からも「いつもありがとう。」の声掛けをしてもらえるようになり、利用者も達成感が増し、積極的に清掃活動に参加するまでになった。

事業所:	座座(就労継続支援B型)

(1)月別利用数　定員: 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	12	224	8	Mさん登録	229
5月	21	12	201	2		222
6月	22	12	238	4		203
7月	23	12	243	3		241
8月	21	12	218	3		227
9月	22	12	234	5		211
10月	22	12	237	6		231
11月	21	13	216	6	Mさん登録	211
12月	23	13	230	0		205
1月	20	13	211	8		199
2月	20	12	201	0	Fさん退所	195
3月	23	12	237	0		221
合計	260	147	2690	45	実績月平均: 224.2 名	2595 名
					1日 平均 : 10.3 名	

登録人数はMさんが11月から週1日の座座登録となり、登録者数は12名から13名に増加した。その後、Mさんは1月から週5日の利用に変更となった。自宅療養していた利用者が週1日から週4日まで利用できるようになったが、11月からまた来れなくなり自宅療養になった。また2月には一人の利用者が、日中型グループホームに入居し退所した。利用実績に関しては前年度(2595)と比較して95増加となった。

(2)障害の状況　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
9	2	1	12
75%	17%	8%	ー

②身体障害　③精神障害　④重複障害　なし

新規で1名の追加があったが、翌々月に1名が日中型グループホームに入居し退所した。前年度と比較して変化はほとんどない。知的障害を中心に自閉スペクトラム症の方の利用が多い。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
2	4	4	1	0	0	2	0
15%	31%	31%	8%	0%	0%	7%	0%

合計
13

区分4～5の利用者が中心となっている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	4	6	2	1	0	13
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	4	6	2	1	0	13
割合	0%	31%	46%	15%	8%	0%	100%

利用者は全員男性。20代から40代の方が中心で、バランスのとれた年齢層となっている。

(5)利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	1	1	1	0	1	1	0	8	13
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	0	1	1	0	8	13
割合	8%	8%	8%	0%	8%	8%	0%	62%	ー

以前から変わらずに座座の利用を継続している利用者が多く、7年以上の人が大半を占める。
利用者の顔ぶれも変わらずに安定して来所できている。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	生野区	その他	大阪府下	合計
10	0	1	0	1	1	0	13
77%	0%	8%	0%	0%	8%	0%	ー

城東区在住の利用者が77%を占めており、城東区在住の約半数が当法人の地域生活サポート事業を利用して

(7)月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月	畑作業・バーベキュー	11月	ミカン狩り
6月	田植え(一部の利用者)	12月	クリスマス会・忘年会
7月	日帰り旅行	1月	初詣
8月	夏の一泊旅行・ボッチャ大会	2月	
9月	ブドウ狩り	3月	

利用者の障害特性を考え座座単独の行事を増やしてきたが、夏の一泊旅行など他事業所とのふれあい、コミュニケーションを取ることも企画に入れた。祝日開所は新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、感染対策をしっかり行いなるべく外出し、行事を中止にせずおこなってきた。しかし、2月の冬の一泊旅行は感染者が増加したため中止する等、2～3月の行事は行うことができなかった。

(8)工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	3	5	0	0	6,429

作業収入： 1,736,563 円　　工賃額合計： 2,207,692 円　　還元率： 127%

前年度と比較すると作業収入は減少、工賃合計額は増加している。工賃合計額の増加に関しては昨年からの畑作業に専従している利用者の工賃額(時給￥936)をまかなえていないことが大きな要因であったが、畑作業の収入として杜のShokudoに農作物を納入することで10月から解消している。しかし、作業収入の減少の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で受託作業が減少したこともあり、9月に工賃規定を変更した。

	作業収入	工賃	工賃還元率
4月	90,037	189,560	211%
5月	85,556	175,588	205%
6月	103,986	191,640	184%
7月	98,811	204,672	207%
8月	113,024	187,860	166%
9月	176,998	191,340	108%
10月	241,608	203,780	84%
11月	241,980	195,692	81%
12月	151,133	149,620	99%
1月	144,156	143,540	100%
2月	135,016	134,420	100%
3月	154,258	150,980	98%
賞与		89,000	
年間	1,736,563	2,207,692	127%

まとめ

2019年度に自閉スペクトラム症の特性に配慮した構造化を図り、今年度も、座座内のレイアウトをより変更していき利用者個人個人に配慮した空間作りを目指した結果、全く作業ができなかった利用者が作業に取り組むことができ、また落ち着いた日中を過ごすことができるようになった。

一方で作業収入はコロナウイルスの影響で昨年度より減少。その為、法人で積立てていた工賃変動積立資産を活用し工賃に補填した。さらに、畑作業での収入について杜のShokudoと調整し、10月から畑作業の収入を確保した。工賃還元率に矛盾が生じているため、工賃規定を改定した。

事業所:	つむぎ館(就労継続支援B型)

(1)月別利用数　　定員:　20　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	19	305	13	新規利用(Sさん)	370
5月	21	21	321	9	新規利用(Aさん、Sさん)	346
6月	22	22	388	16	新規利用(Mさん)	323
7月	23	22	390	14		339
8月	21	22	348	15		290
9月	22	22	392	17		295
10月	23	22	394	15		347
11月	21	21	367	14	利用契約終了(Yさん)	312
12月	22	21	328	14	利用契約終了(Oさん)	304
1月	20	21	328	12		293
2月	20	21	339	11		289
3月	23	21	390	11	新規利用(Iさん)・利用契約終了(Oさ	315
合計	260	255	4290	161	実績月平均:　357.5　名	3823
					実績月平均:　16.5　名	

新規利用者は5名となった。内訳は、特別支援学校卒業生で4月から利用予定であったが、緊急事態宣言の影響で契約開始を5月からとした方が1名。法人内事業所からの登録変更が2名、他法人からが1名、本人が自宅から近いところを希望しており、退院して数か月の為、週1回午前中の利用から始めている方が1名である。利用契約終了は他法人事業所への変更が1名。法人内の異動が1名であった。登録者数の増減に応じて実績も変化してきているが、週1～2回の利用も数名居るため、実績は開所日数によるところが大きい。

(2)障害の状況　　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
10	8	0	18

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	0	0	0	0	1	3

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	3	1	4

④重複障害

精神・知的	身体・精神	身体・知的
1	1	2

知的障害が主となっている。新規利用者で、精神障害、視覚障害の方の利用が増えた。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
3	2	4	3	5	1	0	3
14%	10%	19%	14%	24%	5%	0%	14%

合計
21

就労継続支援以外の障害福祉サービスを利用していない方が、区分認定をおこなっていないことは例年と変わらなかった。2名がショートステイ等の利用に向けて、区分認定を行なった。現時点で、区分4以上が42%である。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	3	1	2	4	0	11
女性	0	2	1	2	2	3	10
合計	1	5	2	4	6	3	21
割合	5%	24%	10%	19%	29%	14%	―

男女比はほぼ半々となっていることは例年変わらない。20歳未満の新規利用者もいるが、40～59歳が約半数となっていた。

(5)利用年数　　平成 20 年　9月 1 日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	4	1	2	0	0	0	0	4	11
女性	1	1	2	0	1	0	0	5	10
合計	5	2	4	0	1	0	0	8	21
割合	24%	10%	19%	0%	5%	0%	0%	38%	―

新規利用者と長期間の利用者と開きがある。法人内での登録変更もあるため、法人との関わりが、利用年数よりも長い方もいる。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
17	1	1	0	0	1	1	21
81%	5%	5%	0%	0%	5%	5%	―

80%以上が城東区在住の利用者である。各利用者の体力・環境に合わせ、徒歩及び公共交通機関利用と一部送迎での通所となっている。淀川区より1名、東大阪市から1名通所しているが、2名共公共交通機関利用にて自力通所である。

(7)月別行事

4月	お花見	10月	そうそうの杜大運動会 日帰り旅行
5月		11月	ボッチャ大会 鍋パーティー(Kさん)
6月	たこ焼き	12月	忘年会(各事業所で開催) もちつき
7月	一泊旅行(湖水浴)・内科健診	1月	初詣・鍋パーティー お好み焼きパーティー(Kさん)
8月	折り紙 焼きそば	2月	
9月	たこ焼き 餃子パーティー(Kさん)	3月	

利用者企画の継続の中で、個別の企画も開催してきた。大勢の中で実行することが難しいことも、少人数であれば「やってみたい」と企画書作成から行ない、緊張や不安を持ちながらも積極的に実行していた。
緊急事態宣言等、コロナウイルス感染拡大に伴い、全体的に「出かけることはできない」という雰囲気になってしまった。逆に、室内で何ができるか、どんな対策をして調理をするかを考える機会になった。また、例年は夏に海水浴、冬は温泉と一泊旅行を希望者で行なっていたが、海水浴場閉鎖や旅館の他府県からの受け入れを中止等があり、湖水浴に変更し、日帰り旅行も選択肢に取り入れた。一泊旅行へは参加してこなかった方が、日帰り旅行には参加すると、初めて旅行に行くことが出来たといったメリットもあった。

(8)工賃状況(年間平均)　利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
4	13	0	0	0	6,266

作業収入：1,198,866 円　　工賃額合計：1,350,200 円　　還元率：113%

作業収入の減収は変わらず、10月より工賃規程を変更した。作業収入の減収理由として、全体的に入ってくる材料も少なくなったが、企業側に対する働きかけや、スタッフ側の課題が大きいこともある。

(9)作業収入・工賃額の推移

	作業収入	工賃	工賃還元率	備考
4月	81,632	118,700	145%	
5月	90,495	125,100	138%	
6月	117,897	150,300	127%	
7月	111,383	153,600	138%	
8月	117,394	139,500	119%	
9月	115,731	152,100	131%	
10月	105,507	91,700	87%	
11月	61,191	60,000	98%	
12月	84,558	76,100	90%	
1月	77,907	73,600	94%	
2月	133,693	109,900	82%	
3月	101,478	99,600	98%	
年間	1,198,866	1,350,200	113%	

登録利用者数は増加により徐々に工賃額は増額していたが、作業収入を増やすことができなかった。そのため、理事会での承認を得て、工賃変動積立金の取り崩しにより補填した。10月から工賃規程を改定し、作業収入に応じた設定とした。

まとめ

自閉スペクトラム症、視覚障害の利用者が増え、個別スペースの利用や人の動きに対して小さく変えていくこともあった。少人数で区切って、面と向かう配置が無かったことが、新型コロナウイルス感染症対策として効果があった。利用人数が増えたが、時間数が短い、週1～2回等の方も数名いるため、人数に応じた実績増加にはなっていない。

作業収入は増加には繋がらず、工賃規程を改めた。作業手順がわかりやすい環境を作ること、職員が意識して行なうこと、作業に対しての工夫は継続していく。作業だけではなく、ダンス・歌の時間があることで、気分転換を図ることになっていた。

祝日開所の利用者企画の継続はしてきたが、緊急事態宣言のため、外に出かけることよりも、室内で何をするかということが主になっていた。その中でも、新型コロナウイルス感染症対策をして企画をするという意識は、より強くなってきていた。

事業所:	Kawasemi(就労継続支援A型)

新型コロナウイルス感染症において、第一回目の緊急事態宣言が発令され、Kawasemi店舗は休業。職員、利用者ともに杜のShokudoで業務をおこない、Kawasemi店舗前での弁当販売を実施した。
6月中旬より仕込みなどは行わず、人数もメニューも縮小した状態で、店舗営業を再開した。8月以降は徐々に通常の仕込みも行うようになり、コロナ以前と同じような形で料理を提供できた。
Lianの杜も、コロナ禍の厳しい時期であったが、リピートしてくださるお客様が増えたことは大きな成果だった。予約してまで買ってくださるお客様が増え、自分が作っている商品に誇りが持てるようになった。その結果、今まで以上の力が発揮できるようになり、製造現場にも活気がわいてきた。動物クッキー、食パン「庵々」、食パンラスクは人気商品となった。

(1)月別利用数　定員:　10　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年実績
4月	25	8	150	5		214
5月	25	8	144	0		211
6月	26	8	174	0		235
7月	27	8	155	3		231
8月	24	8	141	3		190
9月	26	8	165	0		199
10月	27	8	180	1		223
11月	19	8	149	6		218
12月	23	8	178	7		233
1月	18	8	144	1		202
2月	18	8	149	2		198
3月	18	8	186	1		202
合計	276	96	1,915	-	実績月平均:　159.6　名	2,556
					実績1日平均:　6.9　名	

(2)障害の状況　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
1	2	4	7

②精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	0	1

発達障害を伴う利用者が半数以上いる。

(3)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	0	1	2	0	1	4
女性	0	3	1	0	0	0	4
合計	0	3	2	2	0	1	8
割合	0.0%	37.5%	25.0%	25.0%	0.0%	12.5%	—

女性の平均年齢が25.7歳。男性の平均年齢は45.5歳となっている。

(4)利用年数　平成　24年　10月　1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	0	1	0	0	1	1	1	4
女性	0	0	0	2	1	1	0	0	4
合計	0	0	1	2	1	2	1	1	8
割合	0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	—

Kawasemi開所時からの利用が1名。見学も少なくなっており、新しい利用に至っていない。

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪市外	合計
3	1	0	0	0	0	4	8
37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	—

大阪市外からは堺市、東大阪市等。

(6)賃金状況(平均月額)　利用率80%以上の人　賞与は含まない

80,000未満	80,000円以上	100,000円以上	150,000円以上	平均額(円)
0	0	6	2	144,678

売上　：17,123,818 円　　賃金額合計：13,889,136 円　　還元率：81%

賃金額合計は年間の利用者賃金の総支給額。(賞与は含まない)

(7)売上と仕入額

《Kawasemi》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上	934,188	950,010	946,050	1,125,150	1,018,710	1,218,700
仕入れ	65,896	51,794	75,576	100,944	177,052	90,872
原価率	7.1%	5.5%	8.0%	9.0%	17.4%	7.5%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上	1,258,450	1,304,400	1,158,430	1,541,400	1,242,930	4,425,400	17,123,818
仕入れ	388,575	223,824	391,174	183,641	298,678	291,722	2,339,748
原価率	30.9%	17.2%	33.8%	11.9%	24.0%	6.6%	14.9%

《Lianの杜》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上	253,071	150,838	187,952	194,123	132,505	158,386
仕入れ	130,783	93,622	142,753	73,287	118,420	92,310
原価率	51.7%	62.1%	76.0%	37.8%	89.4%	58.3%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上	192,009	159,104	212,895	161,433	206,146	256,724	2,265,186
仕入れ	94,690	109,256	98,323	97,438	94,060	141,325	1,286,267
原価率	49.3%	68.7%	46.2%	60.4%	45.6%	55.0%	58.4%

Kawasemiの営業において、杜のShokudoでほとんどの仕込みを行っていたので、仕入れに関しては計上されていない。8月以降、副菜やメイン料理も作成するようになり仕入れ価格も入ってきている。
Lianの杜は昨年度の原価率が65%であったのに対しては今年度は58.4%と下がっている。

事業所：	杜のShokudo（就労継続支援B型）

2020年度はコロナウィルスの影響をまともに受け、緊急事態宣言により二ヶ月程Kawasemi・杜のShokudoの店内での飲食を中止せざるをえなかった。代わりに、持ち帰りの弁当販売を行った。これにより、今まで杜のShokudoを知らなかったお客様もお弁当を買いに来てくるようになった。また、地域の方がとても喜んで何度も買いに来てくれた。目の前で売れていく弁当を見る利用者はやる気が出てきて仕込みにも力が入り、日に日に販売数が増えても問題なくこなせるようになった。盛り付け等に関しては弁当作りの方が利用者にとってはわかりやすい仕事だと感じた。

緊急事態宣言解除後、再び店内飲食を行ったが思うように入店は続かず、店内飲食による収入確保は困難であった。法人内の事業所へ継続的に配食を行うことで、安定した収入を得ることが出来た。また、他法人への配食も行い配食部門は杜のShokudoの大きな収入源になっている。

杜のざっかやさんでは、ネット販売にプラスして創奏と共同で店舗を構えて物品の販売も行った。ネットでは商品が売れてもなかなか実感は湧かなかったが、店頭販売することで目に見えて一日の売り上げがわかり、利用者は価格調査や値付け作業にも前向きに取り組めたと感じる。それに伴い、接客を通して身だしなみに気をつけたり、店の整理整頓や清潔保持を意識して動くことができるようになってきた。

(1)月別利用数　定員：10　名　平成30年10月1日　開所

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	25	15	235	18	新規2名（Iさん、Oさん）	159
5月	24	15	210	9		153
6月	26	15	223	15		159
7月	27	15	247	19		174
8月	23	14	197	12	1名利用終了（Yさん）	169
9月	25	14	193	15	1名利用終了（Oさん）・新規1名（Sさん）	159
10月	27	14	226	16		163
11月	24	14	189	17		182
12月	27	14	229	9		169
1月	24	15	188	13	新規1名（Mさん）	168
2月	23	13	173	8	新規1名（Nさん） →3名利用終了（Iさん・Mさん；Tさん）	204
3月	27	13	221	11		198
合計	302	171	2531	74	実績月平均：　421.8　名	2057 名
					1日平均　：　8.4　名	

2020年度の新規利用5名　そのうち年度内に退所した者は1名だけだった。

(2)障害の状況　（主たる障害にて明記）

①知的障害

A	B1	B2	合計
0	5	4	9

②精神障害

1級	2級	3級	合計
0	3	0	3

別途、身体1級（聴覚障害）の方の利用一名。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
0	0	3	3	2	0	0	5
0.0%	0.0%	23.1%	23.1%	15.4%	0.0%	0.0%	38.5%

合計
13

障害支援区分3以上の方の割合が半数以上になっている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	1	2	0	0	4
女性	0	3	2	2	0	2	9
合計	0	4	3	4	0	2	13
割合	0.0%	30.8%	23.1%	30.8%	0.0%	15.4%	―

男性より、女性の割合の方が多い。 今年度は20歳未満の利用者が退所したたゼロになった。

(5)利用年数　　平成 30年 10月 1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	合計
男性	1	2	1	4
女性	2	4	3	9
合計	3	6	4	13
割合	23.1%	46.2%	30.8%	―

法人内部の事業所から利用事業所を変更した人が2名いた。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	淀川区	旭区	都島区	東成区	大阪府下	合計
9	1	1	0	1	0	1	13
69.2%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	―

城東区在住の利用者の方が大半を占めている。日中の作業に調理分野を設定している事業所が少ないため、ニーズや問い合わせは多いが立ち仕事でハードな為辞める人はすぐに辞めてしまう。

(7)工賃状況(平均月額) 利用率80%以上の人

利用率80%未満	20,000円未満	20,000円台	30,000円台	40,000円台	50,000円以上	平均金額
6	0	2	1	2	2	32,092円
46%	0%	15%	8%	15%	15%	-

売上-仕入 : 11,998,578 円　　賃金額合計 : 4,938,210 円

利用率80%未満の人は週に2回利用だったり、継続してくることが難しい人である。全く休まずに来る方とはっきりと別れている。

(8)売上と仕入額　≪杜のShokudo≫

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
売上(S)	1,428,006	1,550,313	1,483,120	1,367,425	1,148,100	1,632,684	
仕入額	732,798	847,267	838,833	820,227	726,015	1,002,932	
原価率	51.3%	54.7%	56.6%	60.0%	63.2%	61.4%	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上(S)	2,085,452	2,012,844	1,768,300	957,700	1,580,260	1,951,422	18,965,626
仕入額	1,192,289	933,869	767,671	1,240,479	848,947	881,697	10,833,024
原価率	57.2%	46.4%	43.4%	129.5%	53.7%	45.2%	61.36%

≪杜のざっかやさん≫

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
売上	312,736	299,860	216,210	140,780	9,510	179,710	
仕入額	55,100	0	25,620	0	27,810	0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(円)
売上	566,976	630,121	463,341	298,807	290,810	565,645	3,974,506
仕入額	3,000	0	0	0	0	0	108,530

杜のShokudoの1月分はおせちの材料費が入り、売り上げはKawasemiにまわしている。請求書がまとめて送られてくる月もある。 食材にはこだわっているため、仕入れ額が上がってしまう。
杜のざっかやさんは、商品リストに買いたいものがなく仕入れは行わなかった。前年度の残りを販売した。

事業所:	庵(生活介護)

今年度は定期的な外出行事や外食を目標にしていたが、コロナの感染拡大の影響もあり殆ど出来ない1年であった。その分外部講師のアロママッサージや歌は引き続き利用者に好評で、楽しんでくれている様子が伺えた。
スタッフに関して、サービス管理責任者が他部署のヘルプにいく事が多くなりながらもなんとか乗り切った1年であった。結果論だがそれにより現場のスタッフが成長した感も受けた。
利用人数に関しては下記に詳しく書いているが減少傾向で、1日の平均利用人数が去年度よりも減った。その対策として今年度より人員配置基準を2.5:1から1.7:1に変えることによって事業収入自体の減少は免れた。

(1)月別利用数　定員:　20　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	26	272	11	1名長期自宅療養、2名コロナ警戒の為利用控え	341
5月	21	24	226	8	1名長期入院、2名利用終了(死去の為、入所の為)	318
6月	22	24	235	14		305
7月	23	24	268	6		333
8月	21	25	254	14	1名新規利用(創奏から移行)、2名利用日1日ずつ増やす	308
9月	22	25	305	12	1名新規利用(創奏から移行)、1名利用終了(死去の為)	291
10月	23	25	313	10		309
11月	21	25	281	10		272
12月	22	26	299	7	他事業所でクラスター、緊急受け入れ1名、同月利用終了	288
1月	20	25	260	12		271
2月	20	25	271	3	1名長期入院	269
3月	23	25	319	5	1名長期入院、1名利用終了	261
合計	559	3,602	3,303	112	実績月平均　:　275　名	3,566
					1日平均　:　5.9　名	1日平均 13.7 名

利用人数に関しては年度の前半からコロナ警戒のため利用控えがあったり、長期入院や2名亡くなったりという事があり減っている。この間、既存の利用者の利用曜日を(2名、1日ずつ)増やしたり新規利用者もあり年度後半からは持ち直したのだが、トータルでは平均利用人数は前年度よりも減った。
しかし、入浴の枠(リフト浴)は変わらず空きが少なかった事、ベッド床の数の問題や体制の問題もあり新規の利用者の獲得には繋がらなかった。

(2)障害の状況　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
6	1	1	8

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
17	2	0	0	0	0	19

※障害種別(重複あり)

肢体	視覚	聴覚
17	3	3

③精神障害

1級	2級	3級	合計
1	0	0	1

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
18	7	2	2	0	0	0	0	29

事業所の特性上、障害支援区分の高い利用者が多く、介護度が高い。

(4)医療的ケアのある方の状況

	医療的ケア	利用曜日
男性(28歳	カニューレ内吸引、腸ろう	月火水木金
女性(28歳	口腔内吸引、胃ろう	月金(8月より月火金)
女性(47歳	口腔内吸引	火木金(4月より月火木金)

現在3名の医療的ケアのある方が利用している。男性1名は毎日利用しており同法人の下宿屋で地域生活も送っている。女性2名は利用日も1日づつ増やす事が出来た、来年度はもう1名利用者(週1)が増える予定。より慎重に対応していく。

(5)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	3	2	0	5	11
女性	0	1	3	5	3	6	18
合計	0	2	6	7	3	11	29

全体的に高齢化が進んでいる。利用者の高齢化はその親世代の高齢化でもある。続いて本人も含めた家族支援の継続。これは以前からの課題だが、さらに高齢化していく利用者、家族の未来を考えていかないといけない。年度終わりに高齢の利用者の親をいま福の家(高齢通所介護)に繋げたケースもあった。

(6)利用年数　　平成16年12月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	1	0	0	2	1	0	0	7	11
女性	2	0	0	0	2	1	0	13	18
合計	3	0	0	2	3	1	0	20	29

7年以上の利用者が20名であった。長期間の利用が継続していることはとても嬉しいことであるが上記の高齢化の問題は変わらず残っている。

(7)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
20	4	0	3	1	1	0	29

ほぼ、城東区の利用者で占めている。基本的には城東区在住の利用者と考えているが、ケースによって柔軟に考えていきたい。

(8)月別行事

4月	花見	10月	そうそうの杜大運動会
5月	－	11月	－
6月	－	12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕	1月	書き初め、初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	そうそうの杜ボッチャ大会	3月	花見

今年度は前年なかなか出来ていなかった外出行事や外食を、どんどん行っていくと事業計画の中でたてていたが新型コロナウイルスの感染拡大などで行う事ができず散歩や買物等近くの外出程度にとどまった。他に毎月地域の方からのアルミ缶回収の還元として利用者に誕生日会でプレゼントを贈っている。

事業所:	げんげん(生活介護)

(1)月別利用数　定員:　20　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	21	387	13		414
5月	21	21	379	8		412
6月	22	21	405	12		376
7月	23	21	423	10		439
8月	21	21	376	4		405
9月	22	21	393	8		407
10月	23	21	428	7		410
11月	21	21	387	6		383
12月	22	21	408	2		399
1月	20	21	373	5		381
2月	20	21	380	7		362
3月	23	21	440	7		394
合計	260	252	4779	89	実績月平均:　398.3　名	4782 名
					1日平均　:　18.4　名	

1年を通して、新規利用者及び利用終了者は無し。
昨年度と比較して、利用者1名が減った(9月末で利用終了であったので、実質半年分)にも関わらず、ほぼ昨年度実績と数の変化はなかった。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅時の代替支援が認められたことと、利用日が増えて利用者が2名、祝日開所日の利用者が増えたことが要因である。

(2)障害の状況　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
20	1	0	21

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	3	1	1	0	1	7

③精神障害

1級	2級	3級	合計
1	0	0	1

昨年度に療育手帳の更新があった利用者のうち、1名がB1⇒Aに変更があり、21名中20名がA判定となった。割合としてはA判定が95%を超えている。
昨年度に利用終了になった利用者がA判定であったため、A判定の利用者の数は昨年度と変わらず。
その他は身体障害、精神障害ともに変更は無かった。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
15	4	2	0	0	0	0	0
68%	18%	9%	0%	0%	0%	0%	0%

合計
21

今年度の認定調査で、利用者1名が区分6⇒区分5に変更になっている。
それが要因となって、平均支援区分が5．61と昨年度と比較し若干下がっているものの、非常に高い数値を保っている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	5	5	4	0	1	15
女性	0	1	0	3	1	1	6
合計	0	6	5	7	1	2	21
割合	0%	27%	23%	32%	5%	9%	―

利用終了となった利用者の年齢が66歳であったこともあって、平均年齢は昨年度38．5歳⇒38．1歳と、若干ではあるが下がっている。
平均年齢自体は下がっているが、学校を卒業して、無認可作業所「創奏」の時代から継続している利用者達の年齢が、40～60代になってきており、平均年齢を超えだしてきている。

(5)利用年数　　平成25年3月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	2	0	1	0	0	2	10	15
女性	0	0	0	0	1	0	0	5	6
合計	0	2	0	1	1	0	2	15	21
割合	0%	9%	0%	5%	5%	0%	9%	68%	―

利用年数7年以上の利用者が15名。割合としては7割近くとなっている。
例年の傾向であるが、利用者の障害特性上、他の他事業所への利用変更は少ない。長期間継続しての利用者が多い事が特徴である。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
14	4	0	1	0	2	0	21
64%	18%	0%	5%	0%	9%	0%	―

北区より城東区への転入が1名。城東区居住の利用者1名が利用終了となり、城東区居住の利用者の数自体は変わっていない。
その他の2名については、いずれも北区居住である。

(7)月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月		11月	外出行事(伊丹スカイパーク)
6月		12月	忘年会
7月		1月	
8月	夏祭り	2月	
9月		3月	

マスク着用が難しい利用者が非常に多く、新型コロナウイルス感染症の影響下での行事は、かなり難しいものとなった。一泊旅行も中止となり、行事らしいものといえば、伊丹スカイパークくらいのものであった。これに関しては、他事業とも連携して、全員がまとめていくのでは無くて、4回に分けて行っている。全員で行っていた時と比較して、各利用者が自分のペースに近いもので過ごすことができ、混乱もほとんどなかった。今後もこのかたちを基本として行っていく。

まとめ

利用人数については、1日平均が18．4名と、ほぼ昨年度と同じ数値を確保できている。新型コロナウイルス感染症の影響による利用人数の減少が懸念されたが、家で過ごすことが難しい利用者が多いことと、居宅介護支援が認められたことで、欠席扱いの数はそれほど上がらなかった。
スタッフの入れ替わりや、長期の休み等もあり、スタッフ側が落ち着かない時期も多くみられたが、利用者自体は1年間を通して増減無く、全体的には安定して過ごしてくれていたと感じる。
日中活動については、陶芸の時間を新たに導入した。ダンスや歌と同様で、全員参加できるというわけにはいかなかったものの、長時間椅子に座って取り組める利用者も出てきており、利用者の新たな一面を見ることもできた。歌、ダンスに関しては、利用者も楽しみにしており、スタッフの関わり方も、徐々にではあるが上手くなってきている。
利用者の今後の生活について、5名程家族と深い話をすることができた。今後の動きを考えていく事や、家族の本音を聞ける重要な時間であった。ただし話のできていない利用者も多く、このような時間を十分とっていける体制をつくっていかなければならない。
事故防止に関しては、昨年度に引き続き、今年度も病院で治療を受けるような怪我等は起こらなかった。しかし怪我の数は少ないわけではなく、大きな怪我に繋がる可能が性のあった事象は少なからずみられた。
利用者の行動特性上、怪我のリスクは常にあるので、スタッフが事故防止に対してどのような動きをするのかを検討して実践していくとともに、環境、体制自体も考えていく必要性がある。

事業所名	創奏（生活介護）

1.月別利用数の推移　　定員　20 名

	開所日数	登録者数	利用実績	昨年度比	欠席加算	備考		昨年度実績
4月	22	25	406	122%	0			333
5月	21	24	363	111%	0			326
6月	22	23	431	139%	9			309
7月	23	23	436	118%	12			369
8月	21	22	378	108%	35			350
9月	22	19	391	105%	3			374
10月	22	19	411	99%	3			415
11月	21	19	365	95%	7			384
12月	20	19	385	97%	1			397
1月	20	20	334	91%	2			366
2月	20	20	360	104%	5			346
3月	23	20	437	104%	6			419
合計	257	253	4697	107%	83	実績月平均	36.4	4388
						1日平均	18.3	

2020年9月に実施した事業所の移転を契機に利用終了や事業所変更の申請があったため、登録人数は20人まで減少している。しかし定員を割ることはなく、利用終了した人のほとんどが週1から3の利用であったため、全体の利用総数には大きく変わりはなかった。新型コロナウィルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、長期間利用を自粛する利用者も数名いたが、ほとんどは感染対策を徹底したうえで利用を継続したこともあり、昨年度に比べて実績は微増している。

2.作業収入・工賃額の推移

	作業収入	工賃	還元率	備考
4月	92,939	71,990	77%	
5月	56,713	51,900	92%	
6月	69,878	47,650	68%	
7月	60,326	44,560	74%	
8月	48,031	34,310	71%	
9月	35,581	39,210	110%	
10月	53,234	35,880	67%	
11月	35,981	29,730	83%	
12月	44,280	38,280	86%	
1月	43,052	35,420	82%	
2月	43,836	36,010	82%	
3月	64,111	52,670	82%	
合計	647,962	517,610	81%	

前年度は作業収入と工賃のバランスが取れておらず、還元率が100%を超えることが常だった。その課題を解決するため、工賃規定の改定を行った。当月の作業収入に応じて工賃を支給する形に変更したため、還元率はおおむね8割前後を維持できた。
また作業収入に関しては、9月の事業所移転に伴い、授産作業を受けられるキャパシティが減少したことに加え、日中活動の充足を重視したことから、昨年度と比べて低下している。

3.障害の状況（主たる障害にて明記）

3-1　知的障害

	A	B1	B2	合計
男性	9	2	0	11
女性	8	0	1	9
合計	17	2	1	20

3-2　身体障害

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
男性	1	1	0	0	0	0	2
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	2

3-2-1　身体障害種別

	肢体	視覚	聴覚	その他	合計
男性	1	0	0	1	2
女性	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	1	2

3-3　精神障害

	1級	2級	3級	合計
男性	0	0	0	0
女性	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

昨年度と変わらず、主に知的障害のある人が利用している。身体障害に関しては、いずれも知的障害との重複障害である。

4.障害支援区分の内訳

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	認定無し	合計
男性	1	4	5	0	1	0	0	0	11
女性	2	2	3	2	0	0	0	0	9
合計	3	6	8	2	1	0	0	0	20
割合	15.0%	30.0%	40.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	―

5.利用者の性別/年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
男性	0	6	1	1	2	1	11
女性	3	2	2	1	1	0	9
合計	3	8	3	2	3	1	20

主だった年齢層は20代男性となっており、男女比も男性11名、女性9名とやや男性が多い。しかし、利用者の年齢層も10代～70代と幅広いが、年代を超えての交流等見られ、和気あいあいとした雰囲気を醸成している。年度初めに若い女性利用者が3名利用開始したこともあり、事業所内の空気としてはとても賑やかである。60歳以上の利用者に関しては、法人内の高齢デイも併せて利用している。

6.利用年数　　平成30年7月1日事業変更（生活介護として）

	1年未満	1年	2年	合計
男性	0	1	10	11
女性	1	3	5	9
合計	1	4	15	20

9月の事業所移転に伴い、3名が利用終了もしくは他事業所へ変更した。その後、20代の女性一名が新規利用開始している。

7.居住区の分布

	城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
男性	8	2	0	1	0	0	0	11
女性	5	1	2	0	0	0	1	9
合計	13	3	2	1	0	0	1	20
割合	39.4%	9.1%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	―

昨年と変わらず、主な居住区は城東区である。今年度の新規利用者は寝屋川市在住であったが、利用に際し当法人SSへと生活の場を移している。事業所移転に伴い、送迎の利用者は8名に増加。他事業所と連携して送迎ルートを構築している。

8.月別行事

4月	花見	8月	外出行事	12月	
5月		9月	外出行事	1月	初詣
6月	外出行事	10月		2月	外出行事
7月		11月	一泊旅行（中止）	3月	

例年通り一泊旅行等を企画していたものの、新型コロナウィルス感染症の流行に伴う外出自粛や緊急事態宣言等を受け、昨年と比べほとんどの行事が実施できなかった。代替として、近隣の公園へ（充分な感染対策を行ったうえで）花見やピクニックに出かけたり等、できる範囲でのイベントの開催は行った。

9.まとめ

2020年9月の事業所移転に伴い、大きな取り組みとして、利用者を作業活動を中心に行うグループと余暇活動を中心に行うグループに大きく二分し、それぞれで日中のスケジュール化を行った。結果として全体の作業収入は落ちたものの、日中活動への参加率や、各グループ内での交流は増加し、意義のあるものであった。今後も個々の目的に合わせて特化した支援体制を作っていく。また、新たな活動として、同法人内で営業しているざっかやの店番を始めた。このことで地域住民からの認知を深め、今後の地域交流の足掛かりにしていければよいか。その発展として、新年度は同じスペースの一角で駄菓子屋を開き、利用者を中心に営業していく予定である。

新型コロナウィルスの流行に関しては徹底的な感染対策を行い、幸いにも罹患者は発生していない。今後も継続して対策を行いつつ、感染者発生時の対応策についても準備を進めていく。

事業所：	いま福の家 （地域密着型通所介護／介護予防型通所／共生型生活介護）

今年度、スタッフに関しては4月から3か月ほど正職の長期休み、もう1名の正職の退職も伴い、他部署からのヘルプを要請してのスタートだった。チームとしての力というよりもまずチームとしての形作りの1年だった。まだまだ途中段階ではあるのだが、最終的にこの1年なんとか乗り切ったという感じだった。

例年の課題であった利用人数については、ようやく定員の10名に近づいてきた。1日当たりの平均利用者数は4月で8.4名。年度の後半には平均利用人数が9名を超え、定員の10名に近づける事ができた。

しかし3月末で毎日通所している方が1名退所。もう1名毎日利用している方も2021年4月退所予定である。いずれも施設入所である。平日に関しては毎日10名一杯であったが次年度は平日大体8名からのスタートとなる。

今年度共生型の観点から50代の男性が今福事業所から移行して利用につながった。地域密着型という観点から地域の方の利用があれば良かったが希望がなかった。

(1)月別利用数　定員：　10　名

	開所日数	登録者数	実績	1日平均	備考	昨年度実績 実績	昨年度実績 日平均
4月	26	16	218	8.4	1名利用終了（長期入院）	109	4.2
5月	26	16	213	8.2		125	4.6
6月	26	16	209	8.0	1名利用終了、1名新規利用	138	5.6
7月	27	16	221	8.2		187	6.9
8月	26	17	226	8.7	1名新規利用（今福事業所より）	185	6.9
9月	26	17	222	8.5		178	7.1
10月	27	17	250	9.3		201	8.0
11月	25	17	232	9.3		178	7.1
12月	26	17	247	9.5		184	7.4
1月	24	17	227	9.5		179	7.2
2月	24	18	230	9.6	新規利用1名（同法人の生活介護庵利用者の親）	205	8.2
3月	27	17	241	8.9	1名利用終了（施設入所）	228	9.1
合計	310	201	2,736	8.8	実績月平均：　228.0 名	2,097	6.9
					1日平均　：　8.8 名		

開所日は月～土で年末年始以外は祝日も開所している。平均開所日数は25.8日、登録者数は4月で16名、年間通して16～18名。新規の利用者は3名であったが、退所者も3名いた。平均利用人数も月～金はほぼ10名定員一杯で、平均利用人数も8.8名と安定した1年だった。

3月には長年そうそうの杜を利用していた利用者が施設入所のため退所した。1名はコロナ警戒の為現在休止している（週1回隔週利用）。また同法人の生活介護(庵)の利用者の高齢の親が一時的だったが年度終わりに利用に繋がったケースもあった。

(2)　要介護度(通所介護利用者)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4	2	2	1	2	1	2	13
31%	15%	15%	8%	15%	8%	15%	―
6　(46%)		8　(54%)					13

障害種別(共生型生活介護利用者)

知的障害	視覚	聴覚	内部	肢体不自由	精神	合計
4	2	0	0	1	0	7

障害種別(通所介護、共生型生活介護/重複含む)

知的障害	視覚	聴覚	内部	肢体不自由	精神	介護保険のみ
9	4	1	0	1	1	2

登録利用者は介護保険では要支援6名、要介護8名、障害福祉サービス7名である。要介護者別では要支援と要介護1の軽度の利用者が8名で約7割で多い。また視覚障害者が要支援で2名、要介護で3名、[illegible]
[illegible]
[illegible]

(3)利用者の性別/年齢

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	85歳以上	60歳以下	合計
男性	1	5	0	1	1	8
女性	4	3	1	0	1	9
合計	5	8	1	1	2	17
割合	29%	47%	6%	6%	12%	―

利用者は男性8名、女性9名で、男女比はほぼ同じ状況である。年齢別では男女合わせても利用者は70～74歳の利用が多く次に65～69歳となっている。最高齢は男性で89歳である。

(4)利用年数　　2018年　5月　1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	合計
男性	2	4	1	7
女性	1	2	7	10
合計	3	6	8	17

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
15	0	1	0	1	0	0	17
88%	0%	6%	0%	6%	0%	0%	―

ほとんどの利用者が蒲生近辺に居住している。送迎車に軽自動車(車イス1台＋1名乗車、または最大3名乗車)を用い、1日当たり3～4往復していたが、他部署との連携や、10人乗りの車両を使用する曜日を週に数回調整し、送迎におけるロスを減少することができた。

(6)月別行事

4月	お花見	10月	そうそうの杜運動会
5月	野菜種植え	11月	-
6月	-	12月	そうそうの杜忘年会
7月	-	1月	初詣
8月	そうそうの杜ボッチャ大会	2月	-
9月	野菜収穫祭	3月	-

今年度も事業所単体の行事としては、各利用者の誕生日会など小規模なもののみで、法人主催の行事に参加して貰った。その日も開所で利用曜日以外の希望者にも対応している。コロナのため多くは企画する事ができなかった。

事業所:	伝(児童発達支援)

(1)月別利用数　　定員:　10　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	3	64	0		71
5月	21	3	62	0		73
6月	20	4	67	0	新規利用1名	56
7月	22	4	64	1		52
8月	20	4	54	3		51
9月	21	5	62	2	新規利用1名	58
10月	22	5	58	1		63
11月	18	5	52	3		67
12月	20	5	63	1		62
1月	19	6	67	0	新規利用1名	64
2月	19	6	69	0		69
3月	20	6	75	1		67
合計	244	56	757	12	実績月平均:　63.1　名	753 名
					1日平均:　3.1　名	

・区役所からの紹介で6月に1名新規利用。
・9月と1月は伝利用児童の弟2名が新規利用となった。

(2)障害の状況　　(主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
3	0	1	4

②身体障害　1級
③精神障害　該当なし
④重複障害　該当なし

・療育手帳と身体手帳の重複が1名。
・発達検査を受けておらず、手帳なしが1名。

(3)利用者の性別/年齢

	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
男性	1	0	1	1	3	6
女性	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	1	3	6
割合	17%	0%	17%	17%	50%	―

・全員男児。全体的に女児が少なくなってきている。

(4)利用年数　　平成20年　1月　開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	合計
男性	2	0	0	1	2	5
女性	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	1	2	5
割合	40%	0%	0%	20%	40%	―

・放課後等デイサービスに移行しても利用継続予定。
・兄弟で利用があるものの、利用曜日が安定しないこどもが1名。

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
5	0	0	0	0	0	0	5
100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	―

・全員が城東区の利用者。

(6)月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン・ぼっちゃ大会
6月	紫陽花づくり	12月	クリスマス
7月	七夕	1月	初詣・凧揚げ
8月	プール	2月	節分
9月	野菜の収穫	3月	桜づくり、卒業式

・新型コロナウィルスの影響で外出行事や、地域のイベントが中止になることが多かった一年であった。伝でもお楽しみ会が中止になり、クリスマスのプレゼントを渡すことにとどまったりと、お楽しみ会を楽しみにしていたこどもには悲しい思いをさせてしまった。ただプールや月々の創作活動、一年を通しての野菜づくりと収穫。また収穫した野菜を使ってのクッキングなど、最大限の新型コロナウイルス感染対策をしながら取り組むことで、工夫しながらも楽しみはあったように思う。

まとめ

2020年度は、新型コロナウィルスが一年を通してこどもたちやスタッフの生活環境に影響を与えた年であった。2021年度もワクチンは開発されているがまだまだ安心できる状況ではない。伝の児童も2名が感染し、児童の保護者も計3名が感染した。ただ、伝の中で感染が拡大した訳ではなく別ルートでの感染であるため、施設内でのクラスターが起きなかったことは幸運に思う。夏になっても新型コロナウィルスが消えることはなく、気温が高く、暑い中でのマスクの着用など、こどもたちも、相当なストレスを抱えていたであろうと思う。

2020年度に取り組み始めた野菜づくりは、出だしこそ試行錯誤を繰り返したが、夏にはトマトや枝豆、秋にはさつまいも、冬には立派な大根が収穫できたりと、野菜を作る楽しみや、収穫したての野菜を生で食べる経験などで、こどもたちはとてもいい表情を見せてくれた。普段はあまり野菜を食べないこどもでも食べてくれたりと、嬉しい出来事も沢山あった。

事業所:	伝 （放課後等デイサービス）

(1)月別利用数　定員:　10　名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	備考	昨年度実績
4月	22	22	140	9		147
5月	21	23	145	7	1名　新規利用	145
6月	20	22	158	10	1名　利用終了(他事業所利用のため)	133
7月	22	22	141	4		137
8月	20	22	148	11		152
9月	21	23	142	4	1名　新規利用	114
10月	22	23	147	7		133
11月	18	23	148	4		130
12月	20	22	106	4	1名　利用終了(利用がほぼないため)	112
1月	19	22	114	2		128
2月	19	23	117	1	1名　新規利用	125
3月	20	20	135	1	3名　利用終了(高校卒業のため)	123
合計	244	267	1641	64	実績月平均：　136.8　名	1579 名
					1日平均　：　6.7　名	

・1名の児童が他事業所利用のため6月に利用終了となり、1名が12月にほぼ利用をしていない状態のため利用終了となった。また3月に高校卒業のため3名が利用終了となった。
・5月に現在不登校のため利用希望があり1名新規利用。9月に以前伝を利用していた児童が行き場がなく利用再開。2月に他事業所の閉鎖の関係で1名の新規利用があり、今年度は計3名の新規利用があった。
・昨年度の利用実績は1579名で今年度は1641名。昨年度よりも若干名増えているが、1名12月～2月でリハビリ入院をしており実績が落ち込んでいる。

(2)障害(手帳)の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
14	2	4	20

②身体障害者手帳

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
4	1	1	0	0	1	7

③精神障害者保健福祉手帳

1級	2級	3級	合計
0	2	0	2

④重複

療育手帳と身体障害者手帳の重複児童　7名

・療育手帳が無く、精神障害者保健福祉手帳を持っている児童が2名。手帳なしの児童が1名。
・A判定が13名、B1判定が2名、B2判定が5名とA判定の児童が半数以上を占めている。
・身体障害者手帳は1級:肢体不自由児が4名。内部障害が1名
　2級,3級が各1名で肢体不自由(体幹)。 6級:聴覚障害が1名。

(3)利用者の性別/年齢

	小学生	中学生	高校生	合計
男児	5	3	6	14
女児	7	1	1	9
合計	12	4	7	23
割合	52%	17%	30%	―

・男児がほぼ半数。小学生が約半数。

(4)利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	2	1	2	1	0	0	1	7	14
女性	1	1	0	0	2	2	0	3	9
合計	3	2	2	1	2	2	1	10	23
割合	13%	9%	9%	4%	9%	9%	4%	43%	―

・7年以上が10名と最も多いが、他はバランスよく分散している。

(5)利用者居住区と在籍する学校

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他		合計
22	1	0	0	0	0		23

生野支援学校小等部	1	生野支援学校中等部	1	生野支援学校高等部	0
思斉支援学校小等部	2	思斉支援学校中等部	4	思斉支援学校高等部	3
光陽支援学校小等部	1	光陽支援学校中等部	0	光陽支援学校高等部	1
城東小学校	3	蒲生中学校	1	東朋高等専修学校	2
聖賢小学校	2				
今福小学校	1				
鯰江東小学校	1				
小学生合計	11	中学生合計	6	高校生合計	6

(6)区分該当児童

・区分該当児童　男児 7名 女児 6名 合計 13名

区分該当児童の延べ利用日数

合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1137	120	112	105	98	102	100	110	70	69	72	81	98

全体のべ利用人数

合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1589	140	145	158	141	148	142	147	96	106	114	117	135

・区分該当児童の利用のべ人数が全体のおよそ71%。
・区分該当児童とは、食事、排せつ、入浴及び移動のうち3以上の日常生活動作について全介助を必要とする障害児又は別表に掲げる項目の欄の区分に応じ、その項目が見られる頻度等をそれぞれ同表の0点の欄から2点の欄までに当てはめて算出した点数の合計が13点以上である障害児を指す。
・区分該当児童が、延べ利用人数の50%以上だと、基本報酬区分が区分1になり、50%を下回ると区分2になる。

(7)月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン
6月	案山子制作	12月	お楽しみ会
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	プール、ボッチャ大会	2月	節分
9月	風鈴作り	3月	桜づくり、卒業式

・新型コロナウィルスの影響で外出行事や、地域のイベントが中止になることが多かった一年であった。伝でもお楽しみ会が中止になり、クリスマスのプレゼントを渡すことにとどまったりと、お楽しみ会を楽しみにしていた児童には悲しい思いをさせてしまった。ただプールや月々の創作活動、一年を通しての野菜づくりと収穫。また収穫した野菜を使ってのクッキングなど、最大限の新型コロナウィルス感染対策をしながら取り組むことで、工夫しながらも楽しみはあったように思う。

まとめ

2020年度は、新型コロナウィルスが一年を通して児童やスタッフの生活環境に影響を与えた年であった。2021年度もワクチンは開発されているがまだまだ安心できる状況ではない。伝の児童も2名が感染し、児童の保護者も計3名が感染した。ただ、伝の中で感染が拡大した訳ではなく別ルートでの感染であるため、施設内でのクラスターが起きなかったことは幸運に思う。夏になっても新型コロナウィルスが消えることはなく、気温が高く、暑い中でのマスクの着用など、児童・スタッフともに、相当なストレスを抱えていたであろうと思う。

2020年度に取り組み始めた野菜づくりは出だしこそ試行錯誤を繰り返したが、夏にはトマトや枝豆、秋にはさつまいも、冬には立派な大根が収穫できたりと、野菜を作る楽しみや、収穫したての野菜を生で食べる経験などで、児童たちはとてもいい表情を見せてくれた。普段はあまり野菜を食べない児童でも食べてくれたりと、嬉しい出来事も沢山あった。

事業所:	ホームヘルプセンターとことこっと (居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援)

2020年度は、コロナウィルスの影響で前期は移動支援の利用が大幅に減少したが居宅等のサービスに関しては、ほぼ影響はなかった。医療的ケアや糖尿病等の基礎疾患のある利用者も多い事から、ヘルパーがウィルスの感染源にならないよう手洗い・消毒の徹底、体調管理等に神経をつかった一年であった。
ヘルパーの派遣については、ヘルパーの不足や利用者の高齢化、家族状況の変化、登録ヘルパーの高齢化による退職等が相次ぎ、個々のニーズに応じて対応する事が難しい状況が多々発生した。
時間短縮や他事業所への依頼等も行ったが、十分とは言えず本来の利用者主体の生活とはかけ離れてしまった。
今後ますます、利用者やその家族の高齢化に伴い、ヘルパーのニーズは高くなることが予測されるが、現状はかなり厳しい状況である。
また、ヘルパーの質については、職員の異動や退職もあり、全体の3分の2以上が入職2年未満のスタッフで構成されており、自立支援型の対応ではなく、お世話型の支援になってしまっている現状がある。
利用者一人一人のその人らしい生活を創り出すという視点を考える事のできるヘルパーを育成する事が引き続き大きな課題となる。

1.年齢別利用状況(令和3年3月利用者/重複あり/提供時間)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	提供時間数
居宅介護	0	0	8	14	18	19	10	14	1	84	18831.5
重度訪問	0	0	4	4	9	5	1	4	0	27	29212.5
同行援護	0	0	0	0	2	6	2	6	3	19	2459.5
移動支援	0	6	19	21	25	16	4	12	3	106	8359.0
合計		6	31	39	54	46	17	36	7	236	58862.5
	0%	3%	13%	17%	23%	19%	7%	15%	3%	100%	

■高齢者が増加しており、60代以上が約3割であり、利用者の高齢化が進んでいる。

2.福祉サービス別年齢別男女内訳

居宅介護	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	0	6	5	9	13	7	6	1	47	48.9
女性	0	0	2	9	9	6	3	8	0	37	48.6
合計	0	0	8	14	18	19	10	14	1	84	
	0%	0%	10%	17%	21%	23%	12%	17%	1%	100%	

■家族の高齢化や単身世帯への移行等、生活スタイルの変化もあり40代以上が7割強をしめる

重度訪問介護	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	0	3	2	3	2	1	2	0	13	46.1
女性	0	0	1	2	6	3	0	2	0	14	47.4
合計	0	0	4	4	9	5	1	4	0	27	
	0%	0%	15%	15%	33%	19%	4%	15%	0%	100%	

■登録件数は少ないが長時間介護(夜間・深夜帯の泊り)が多く、居宅介護と比較しても大幅に増加し、事業の中心となっている。

同行援護	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	0	0	0	0	2	1	2	2	7	67.2
女性	0	0	0	0	2	4	1	4	1	12	60.3
合計	0	0	0	0	2	6	2	6	3	19	
	0%	0%	0%	0%	11%	32%	11%	32%	16%	100%	

■長年関わりのある利用者が多く、中高年齢層が中心となっている

移動支援	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65～74	75以上	合計	平均年齢
男性	0	4	12	11	16	12	2	8	2	67	43.8
女性	0	2	7	10	9	4	2	4	1	39	41.3
合計	0	6	19	21	25	16	4	12	3	106	
	0%	6%	18%	20%	24%	15%	4%	11%	3%	100%	

■土日祝日に希望が集中しており、ヘルパーの絶対数の不足とコロナウィルスの影響で前期は前年度の5割となっている。

3.利用者所在地状況

所在地	城東区	鶴見区	平野区	東成区	北区	浪速区	旭区	此花区	
利用者合計	155	6	1	1	3	1	1	1	
	87.1%	3.4%	0.6%	0.6%	1.7%	0.6%	0.6%	0.6%	
所在地	生野区	福島区	大正区	港区	東淀川	–	–	その他	合計
利用者合計	0	0	1	5	1			2	178
	0.0%	0.0%	0.6%	2.8%	0.6%	0.0%	0.0%	1.1%	100%

■城東区が大半であるが、城東区の周辺区以外は現地に近い登録ヘルパーが主に対応している。

4.登録抹消利用者状況

I.K	70代女性	居宅・移動	高齢者GH入居の為
K.Y	40代女性	重度訪問	入所施設入所の為
F.N	40代男性	居宅・移動	死亡の為
M.M	50代男性	重度訪問	ヘルパー退職により、他事業所へ移行
Y.M	50代男性	居宅	本人都合
Y.E	20代女性	居宅	他法人GHの入居の為

5.新規利用者状況

K.M	60代男性	重度訪問
F.R	10代女性	移動支援
M.Y	60代女性	居宅・移動
Y.T	50代男性	移動支援
Y.T	20代男性	重度訪問

■重度訪問介護の依頼や早朝・夜間の居宅、毎日の帯での依頼が多くなっている。人材の不足と法人内の利用者を優先している事から、新規利用には中々至っていない。

事業所	添(短期入所)

(1)月別利用数　　定員:　5 名

	開所日数	利用人数合計	緊急受け入れ回数	新規利用者数	見学	1日利用平均	前年度実績	比率	備考
4月	27	88	0	0	0	3.3	126	70%	
5月	31	95	3	0	0	3.1	133	71%	
6月	30	117	9	1	0	3.9	131	89%	
7月	31	111	7	0	2	3.6	128	87%	
8月	31	120	15	0	0	3.9	124	97%	
9月	30	103	12	2	4	3.4	129	80%	
10月	31	148	16	0	0	4.8	137	108%	
11月	30	124	0	0	0	4.1	91	136%	
12月	31	109	6	3	0	3.5	123	89%	
1月	31	128	3	2	0	4.1	133	96%	
2月	28	127	9	0	0	4.5	149	85%	
3月	31	134	2	1	0	4.3	139	96%	
合計	362	1,404	66	9	6	3.9	1,543	91%	

総利用者数は前年度に比べると落ちている。理由は新型コロナウィルス感染症の影響によるキャンセルが多かったからである。緊急は前年度を大きく上回り、外部のGHやSSからの退去が3名いたことや、家族の入院による受け入れなどがあった。また、大阪市からの依頼で家族が新型コロナウィルスに感染し、本人の居場所としての受け入れも2件あった。

(2)障害の状況

①知的障害

A	B1	B2	合計
23	14	5	42

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
3	1	0	0	0	0	4

③精神障害

1級	2級	3級	合計
	2	0	2

④重複障害

知的・身体	知的・精神	身体・精神	身体・知的・精神	合計
25	3	0	1	29

例年と変わらず、圧倒的に知的障害の利用者の利用が多い。知的の重複を含むと77名中51名が知的障害である。

(3)障害支援区分　　＊(　)内の数値は2019年度のデータ

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
23(24)	10(11)	19(18)	15(3)	7(6)	0(0)	0(0)	3(8)	77(80)

(4)利用者の性別/年齢　　＊(　)内の数値は2019年度のデータ

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	
男性	5 (10)	10 (8)	6 (9)	5 (4)	5 (4)	3 (4)	34	(39)
女性	2 (6)	15 (13)	5 (5)	10 (10)	5 (3)	6 (4)	43	(41)
合計	7 (16)	25 (21)	11 (14)	15 (14)	10 (7)	9 (8)	77	(80)

男女比率はそれほど変わらないが、利用回数は女性の方が多い傾向にある。また、重度の利用者の受け入れも多くなってきている。

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	北区	阿倍野区	生野区	中央区	市外	－	合計
55	10	4	3	1	1	1	2	0	77

法人事業所の利用者の利用が多い為、必然的に城東区が高い数値となっている。

(6)月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月		11月	
6月		12月	忘年会、餅つき
7月		1月	初詣
8月		2月	
9月		3月	花見

地域行事は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため中止となり、法人内の行事に参加。それ以外は事業所内でのクッキングや誕生日会等を実施。

まとめ

2020年度は、新型コロナウィルス感染症の影響から、利用者数は減っているが、緊急受け入れ回数が前年度に比べると増えている。また、大阪市からの要請で家族が新型コロナウィルスに感染した為、介護ができなくなった利用者を緊急で受け入れた。臨機応援に対応できた点では、ショートステイの役割を果たしたと考える。

介護度の高い利用者の受け入れにより、個々の対応が不十分になりがちであることが例年の課題であった。

事業所：	ホームヘルプセンターとことこっと （訪問介護）

介護保険の訪問介護については、障害福祉サービスの居宅介護、同行援護、重度訪問介護と共通でヘルパー派遣を行っている。利用者のほとんどがそうそうの杜で居宅介護支援（ケアマネ）を行っている。

1.年齢別利用状況(令和2年3月現在)と提供時間

年齢層	65歳以下	65～69	70～74	75～79	80代	90代	合計	提供時間数
人数	0	5	6	4	3	0	18	3021
割合	0%	28%	33%	22%	17%	0%	100%	

新規利用者（2名）	
60代女性	生活介護利用の娘の母親
60代男性	生活介護利用で65歳に達した
60代女性	生活介護利用で65歳に達した

利用終了者（2名）	
70代女性	介保施設入所
60代男性	特養入所

■平均年齢は72．8歳である。前期高齢者が7割を占めている。

2.要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	6	2	2	3	3	0	2	18
割合	33%	11%	11%	17%	17%	0%	11%	100%

新規利用者	
70代女性	要支援2
60代男性	要介護2
60代女性	要介護3

利用終了者	
70代女性	要介護4
60代男性	要介護4

■要支援・要介護の割合が約4：6である

3.居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	都島区	旭区	合計
	16	1	1	0	0	18

■法人内の障害福祉サービスからの移行者とその家族が中心の為、城東区が大半をしめている

4.障害種別

障害種別	視覚	肢体	聴覚言語	精神	知的	特定疾患	
	4	3	3	0	8	0	※重複あり

■障害福祉サービスと併用している利用者は18人中10名で、55%が障害福祉サービスを併用している。

5.ヘルパー数（障害福祉サービスと共通）

	男	女	合計
障害常勤ヘルパー	4	5	9
高齢常勤ヘルパー	1	2	3
登録ヘルパー	21	58	79
合計	26	65	91

※法人内他部署スタッフを除く

6.資格について（介護福祉士・ヘルパーと資格証明・各移動支援資格との重複あり）

介護福祉士	14
ヘルパー1級（実務者研修含む）	4
ヘルパー2級（初任者研修等含む）	55
居宅介護従業者資格証明(全身性)	4
居宅介護従業者資格証明(知的)	7
全身性移動	26
知的移動	15
視覚移動	43
延べ人数合計	168 人

つどいの広場　杜のこうさてん | 大阪市地域子育て支援拠点事業

	実施日数	来所者数	新規利用者数	相談件数		講習等		地域支援活動	
				延べ総数	実総数	回数	参加者	回数	参加者
4月	13日	大人 0人 子ども 0人	大人 0人 子ども 0人	2	2	0	大人 0人 子ども 0人	0	大人 0人 子ども 0人
5月	11日	大人 0人 子ども 0人	大人 0人 子ども 0人	2	2	0	大人 0人 子ども 0人	0	大人 0人 子ども 0人
6月	22日	大人 84人 子ども 104人	大人 12人 子ども 13人	14	14	1	大人 4人 子ども 4人	0	大人 0人 子ども 0人
7月	21日	大人 51人 子ども 79人	大人 7人 子ども 8人	9	9	17	大人 18人 子ども 27人	0	大人 0人 子ども 0人
8月	18日	大人 55人 子ども 78人	大人 8人 子ども 8人	5	5	12	大人 21人 子ども 27人	0	大人 0人 子ども 0人
9月	20日	大人 103人 子ども 123人	大人 12人 子ども 12人	8	8	18	大人 57人 子ども 66人	0	大人 0人 子ども 0人
10月	22日	大人 108人 子ども 127人	大人 18人 子ども 22人	7	7	15	大人 53人 子ども 55人	0	大人 0人 子ども 0人
11月	19日	大人 93人 子ども 79人	大人 7人 子ども 7人	10	10	13	大人 45人 子ども 45人	0	大人 0人 子ども 0人
12月	20日	大人 68人 子ども 74人	大人 7人 子ども 7人	9	9	16	大人 34人 子ども 35人	0	大人 0人 子ども 0人
1月	18日	大人 55人 子ども 67人	大人 5人 子ども 5人	8	8	14	大人 28人 子ども 33人	0	大人 0人 子ども 0人
2月	18日	大人 63人 子ども 70人	大人 8人 子ども 8人	9	9	14	大人 37人 子ども 44人	0	大人 0人 子ども 0人
3月	23日	大人 86人 子ども 103人	大人 9人 子ども 9人	15	15	16	大人 50人 子ども 54人	0	大人 0人 子ども 0人
合計	225日	大人 766人 子ども 904人	大人 93人 子ども 99人	98	98	136	大人 347人 子ども 390人	0	大人 0人 子ども 0人

事業所:	地域生活支援センター　あ・うん (居宅介護支援)

2020年度は、新規の利用相談が4件である。内訳はそうそうの杜の元スタッフ、生活介護利用者の母親、そうそうの杜生活介護利用者で介護保険の年齢に達して要介護認定を受けた者2名である。
利用終了者は2名で、ともに他法人の高齢者施設に入居したための利用終了である。
障害福祉サービスを中心にしている法人なので、外部からのケースは全く無い状態だが、今後も法人内で介護保険の年齢に達して、介護保険認定を受けるケースが増えてくるものと思われる。
介護保険の年齢に達して要介護認定を受けた場合、日中支援を障害福祉サービス継続、ヘルパーを介護保険と障害福祉サービスとの併給という形が、生活支援を行う上で対応しやすい面がある。2020年度はたまたま上手く組むことができたのだが、現実的には介護保険優先の結果、これまでの支援体制を大幅に変更せざるを得ない状況が発生する。2021年度も、数名の介護保険適用年齢に達する利用者がおられるので、柔軟に対応していきたい。

1.年齢別利用状況(令和3年3月現在)

年齢層	65歳以下	65～69	70～74	75～79	80代	90代	合計
人数	0	6	10	5	4	0	25
割合	0%	24%	40%	20%	16%	0%	100%

新規利用者(4名)		
70代男性	元そうそうの杜げんげんスタッフ	2020年5月
60代女性	生活介護を利用している娘の母親	2020年7月
60代男性	生活介護利用者で65歳に達したため	2020年10月
60代女性	生活介護利用者で65歳に達したため	2021年2月

利用終了者(2名)		
70代女性	高齢者グループホーム入居のため	2020年8月
60代男性	特別養護老人ホーム入居のため	2021年3月

■利用者年齢の中心は70代であり平均年齢は、73.5歳であった。

2.要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	8	5	3	4	3	0	2	25
割合	32%	20%	12%	16%	12%	0%	8%	100%

新規利用者	介護度
70代男性	要支援1
60代女性	要支援2
60代男性	要介護2
60代女性	要介護3

利用終了者	介護度
70代女性	要介護4
60代男性	要介護4

■要支援の包括一部委託利用者が約半数。
要支援～要介護1までの軽度の利用者が7割を占めている。

3.居住地

居住区	城東区	東成区	鶴見区	都島区	旭区	合計
人数	24	1	0	0	0	25

■城東区内の利用者が9割を占めている。

大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」

1.総括

・精神・発達障害者に対しての支援の充実を強化

研修などを通して、増えてきている精神・発達障害者への相談及び定着支援の充実の強化に努めた。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

コロナウイルス感染症により、企業訪問の中止要望や在宅勤務者の増加で、訪問での定着支援や面談が難しくなり、定着支援の方法をできる限り「リモート面談」に切り替えて対応した。関連各種会議等もリモートによる開催が多くなった。

・「MAJT」(大阪市北部地域就労支援事業所連絡会)の関係強化

管轄内の就労系事業所との関係強化を図るため、立ち上げた「MAJT」も現在50事業所と4区基幹相談支援センターの54団体が加盟している。これまでは、年1回の就労支援フェスタの開催と定例会や勉強会など精力的な活動を行っていたが、2020年度はコロナウイルス感染症の影響で、リモートによる定例会と勉強会のみの活動になった。当センターは事務局として携わり、各事業所と連携強化を図りながら交流を深め、就労支援にも繋げている。

・ハローワークとの関係強化

就ポツとハローワークは連携を強化することにより、安心して相談して頂ける環境づくり、就職への道づくりを行ってきた。2018年度から、それを具体化する為に「就労系福祉サービス体験実演会」をハローワークで毎月1回開催している。特に大阪東での開催は、これまで北部就ポツが中心で取り組んできたので、2020年度も引き続き取り組んだ。

・各区自立支援協議会への参加協力

北部地域センター圏域(都島区・旭区・城東区・鶴見区)の独自性を尊重しながら、各区の自立支援協議会に参加し発言を行ってきた。その上で、各区の現状に応じた活動に積極的に関与していき、登録者の皆さんにとって、福祉資源の不均衡がでないように努めている。

・登録者の精査／整理…登録のみで2年間実績のない利用者を整理する

一番の悩みは、621名という登録者の対応にある。毎年4月にすべての登録者を精査している。在職者のなかには、年1回更新時のみの対応でOKの方もいるので、1年に1回の方・半年に1回の方・3ヶ月に1回の方などきっちり整理して対応してきた。登録のみで利用の実績のない方は、2年間実績がなければ整理を行っている。因みに今年度は126人の方の登録抹消を行ない、新規登録者も106名であったが、2019年度より20名の登録者減になっている。これからも、精査して中身の濃い対応を心がけて行く。

2. 登録者現状報告

全登録者数は601名(2021年3月末日時点)で、最近の傾向として、精神障害(発達障害含む)の方の相談が増えている。因みに、前年度の全登録者数は621名(2020年3月末日時点)であり、21名の減となった。

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神 障害	発達 障害	高次脳 機能障害	その他 (難病)	合計
在職中	33(5)	176(20)	93	30	7	0	339
求職中	19(0)	71(4)	104	35	6	2	237
活動休止中	1(1)	17(0)	5	1	1	0	25
合計	53(6)	264(24)	202	66	14	2	601
割合	8.8%	43.9%	33.6%	11.0%	2.3%	0.4%	—

3.相談支援業務

新規登録者数は毎年増加傾向であったが、2020 年度は 30 名の減になった。コロナウイルス感染症の影響が、多少はあったのではと認識している。身体障害者の数は年々減少している。発達障害者の数が 2019 年度より 20 名減となった。また、生活困窮者の自立促進事業についても、当センターが担う役割は大きくなってきており、2020 年度は 6 名の相談実績があった。

	2019 年度	2020年度	割合
身体障害者	11	6	5.7%
知的障害者	46	44	41.5%
精神障害者	46	42	39.6%
その他	33	14	13.2%
合計	136	106	―

その他の障害内訳(発達障害:9 名、難病:1 名、高次脳機能障害:4 名)

4.定着支援業務

定着訪問や面談は、ワーカー2名の就職者数339名で無理が生じているので、登録者の状況や優先順位を考えながら、支援スタッフ1名をそれぞれ配置し定着訪問や同行訪問に当たってきた。作業面での困難ケースは大阪障害者職業センターのジョブコーチ支援等を有効活用し、生活面に関しては、地域の基幹相談支援センターや相談支援事業所と連携を取りながら進めている。コロナウイルス感染症の影響により、難しくなってきた訪問や面談は、リモートで対応できる場合は随時切り替えていった。

また、就職者の交流会(SSE会)を2019年2月まで毎月開催していて、スタッフと登録者・登録者同士の交流の場として定着支援の一助として機能していたが、感染症予防のため中止せざるを得なくなった。

在職中	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合 計
2019 年度	35(4)	172(23)	97	35(29)	339
2020 年度	33(5)	176(20)	93	37(30)	339

その他の障害内訳(発達障害:30 名、難病:0 名、高次脳機能障害:7 名)

※339名の在職者のうち、今年度の就職者数の内訳は下表の通り。

就職先		身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合 計
2019 年度	一般企業	2(0)	32(1)	11	8(0)	53
	A 型事業所	3(1)	10(0)	5	0	18
2020 年度	一般企業	3(0)	21(3)	17	6(5)	47
	A 型事業所	2(1)	12(0)	5	2(2)	21

その他の障害内訳(発達障害:2 名、難病:0 名、高次脳機能障害:1 名)

※過去 3 年間の新規就職者数の変化/一般企業(63→53→47)減少、A 型事業所(16→18→21)微増
(2018 年:企業 63 名・A 型:16 名、2019 年:企業 53 名・A 型:18 名、2020 年:企業 47 名・A 型:21 名)

事業所:	地域生活サポート事業(公益事業)

1.契約内容別契約数

契約内容4種〔A:生活住居契約／B:重要書類預かり／C:金銭預かり・管理／D:緊急時対応〕

組み合わせ	契約者数	割合	備考
ABCD契約	29	42.0%	
ACD契約	14	20.3%	成年後見制度利用している人が多い
ABC契約	0	0.0%	―
ABD契約	4	5.8%	
AB契約	1	1.4%	
AC契約	1	1.4%	
AD契約	8	11.6%	自己管理が可能な人が多い
Aのみ契約	1	1.4%	
BCD契約	6	8.7%	本人名義で入居契約している人が多い
BC契約	0	0.0%	―
BD契約	0	0.0%	本人名義で入居契約している人が多い
Bのみ契約	0	0.0%	―
CD契約	3	4.3%	本人名義で入居契約している人が多い
Cのみ契約	0	0.0%	―
Dのみ契約	2	2.9%	本人名義で入居契約している人が多い
契約者数	69	―	

	契約者数	割合
Aを契約	59	84.3%
Bを契約	40	57.1%
Cを契約	53	75.7%
Dを契約	66	94.3%
のべ	218	―

※73名に対する割合

2.契約者の年代別内訳

契約者	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	7	7	10	10	8	3	45
女性	1	4	2	7	1	5	4	24
合計	1	11	9	17	11	13	7	69
割合	1.4%	15.9%	13.0%	24.6%	15.9%	18.8%	10.1%	―

3.まとめ

そうそうの杜の特徴は、障害のある人が地域生活を行う為の仕組みづくりとその人数の多さである。障害のあるなし関係なく、私たちと同じように地域の中で生活し、社会の一員として生きていくことが重要と考えている。しかし、障害があるがゆえに何らかの支援が必要な人には、その支援を行わなければ地域での生活は困難である。また、現状の障害者制度の枠組みの中ではできることできないことがある。柔軟且つ包括的に地域生活を支えていくための仕組みづくりが地域生活サポート事業の目的である。

2021年3月末時点の地域生活サポート事業の契約者は67名である。単身生活・2人暮らし・3人暮らし・4～6人での共同生活等、単位はさまざまである。また、必要な時にのみサポートする人もあれば、定期的にヘルパーを派遣し、生活全体の支援を行っているなど支援の方法は個々に応じて様々である。

地域で生活をしているかぎり、様々な課題(地域からの苦情や要望)が発生する。今年度も騒音による苦情があり、その都度対応してきた。障害のある人が、地域生活を継続するためには、支援内容はもちろんのこと、住環境等のハード面の整備も必要である。そのため、その時々の課題に随時対応してきた。

下宿屋の防災訓練は、1回(利用者自体は毎月1回、各事業所で訓練を実施)しか実施できていなかった。利用者、スタッフの防災意識の向上が必要であり、今後は訓練回数を増やしていくことが必要であった。

苦情・ヒヤリハット・事故報告一覧

1.各種件数一覧

分　類	件数	割合
苦情	0	0%
ヒヤリハット	0	0%
事故　居宅介護・移動支援中	32	46%
事故　事業所内(利用者が被害)	14	20%
事故　事業所内(事業所・スタッフが被害)	10	14%
車両事故	14	20%
合　計	70	-

2.総括

「ヒヤリハット」が無かったことは、基本的に事故としての報告にした為ではある。しかし、積極的に上げているという状況ではないためさらに細かな内容を抽出する必要がある。

「苦情」件数についても同じく、本部に伝わってきた事に限られているのが実態である。今年度は、本部まで伝わってくる苦情はなかった。

「事故(利用者が被害)」については、事業所内で利用者が被害対象となった事故が14件、居宅介護・移動支援中で利用者が被害対象となった事故が32件であり、利用者が被害を受けている事象は64%(2019年度は74%)であった。また、服薬ミスについては10件発生した。昨年同様、新しいスタッフに限ったことではなく、変更内容が周知されていないこともあった。服薬(命を預かっていること)に対する意識の低下と気の緩みや事務的な対応になっていることが要因と言える事象が多く見られた。

「車両事故」については、確認不足・見落とし等の不注意による接触が大半を占めていた。今年度は14件(2019年度5件)であり全体の20%を占めた。

今年度の事故件数は70件であり2019年度も73件に比べて減少している。しかしながら、服薬ミスや、紛失等の事故内容に大きな変化は見られなかった。

3.分類と具体的な内容

発生日	分類／状態／対象				内容
2020/9/13	事故	移動支援	紛失	ヘルパー→利用者	喫茶店に入店し飲食。退転する際に荷物がないことに気づいたがどこで紛失しているかは不明。
2020/9/27	事故	移動支援	紛失	ヘルパー	療育手帳を紛失した。報告の遅れ。
2020/9/27	事故	移動支援	紛失	ヘルパー→利用者	利用者の情報が書き込まれた書類を、ヘルパー自身のカバンから紛失。
2021/3/21	事故	移動支援	紛失	ヘルパー→利用者	本人の顔写真が入った視覚提示用のカードを紛失した。
2020/4/3	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	朝食前の薬を夕食前に服用させてしまった。
2020/5/29	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	服薬すべき利用者に薬を手渡すことを忘れた。
2020/5/30	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	夕食後服用するはずの薬を服用しなかったのでテーブルの上に置いておいた。液体の薬であったが床に流していた。
2020/6/1	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	通所先で服用するはずの薬を本人に手渡すことを忘れた。

発生日	分類／状態／対象				内容
2020/6/7	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	朝食後の薬を手渡す際に、2日分を渡し服用させた。
2020/6/7	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	昼食後の薬を本人が取りに来なかったので渡すことができなかった。
2020/6/11	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	自身で一包化された薬の袋を開けて服用したが、1錠服用されずごみ箱に捨てられていた。
2020/7/4	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	帰宅後に衣類を選択。未開封の薬が出てきた。昼食後の服薬忘れ。
2020/7/10	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	糖尿病の利用者が血糖値測定をし489であったにもかかわらず、通常通りのインスリン自己注射、通常量の夕食を摂取させた。
2020/7/25	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー	朝食後の服薬をさせなかった。
2020/7/29	事故	居宅	金銭管理	ヘルパー→利用者	買い物後に残金とレシートの確認を怠り、使途不明となった。
2020/8/6	事故	居宅	金銭管理	ヘルパー→利用者	過去の工賃が受け取られておらず、本人のリュックのポケットに入れられたままだった。
2020/9/4	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	眠前薬を渡す際に朝食後の薬を渡していたことを、朝食後の薬を手渡すときに気づいた。
2020/9/11	事故	居宅	紛失	ヘルパー	業務用の自転車のカギをエレベーター入り口の床の隙間に落とした。
2020/9/14	事故	居宅	器物破損	ヘルパー→利用者	居室の冷蔵庫の霜取り作業中に、マイナスドライバーと金づちを使用し冷蔵庫を破損した。
2020/9/17	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー→利用者	朝食後に服薬させることを知らなかった。
2020/10/8	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー	朝食後の服薬をさせなかった。
2020/11/19	事故	居宅	転倒	ヘルパー→利用者	開店する椅子に座っていた府が、目を離した間にずり落ちて仰向けになっていた。
2020/11/24	事故	居宅	盗難・紛失	ヘルパー→利用者	貴重品保管場所に入れていなかったため、現金約5千円を紛失した。盗難の可能性あり。
2020/12/23	事故	居宅	紛失	ヘルパー	レシート類を紛失。
2020/12/23	事故	居宅	ケガ	ヘルパー→利用者	玄関ドアを閉める際に、利用者の指を挟め内出血。
2020/12/28	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー	朝食後の服薬をさせなかった。
2020/12/28	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー	朝食後の服薬をさせなかった。
2021/1/1	事故	居宅	服薬ミス	ヘルパー	朝食後の服薬をさせなかった。
2021/1/12	事故	居宅	ケガ	ヘルパー→利用者	沸騰したてのヤカンに入ったお茶が床にこぼれ、歩行していた視覚障害の利用者の靴下にかかった。
2021/1/15	事故	居宅	器物破損	ヘルパー→利用者	要求がエスカレートした利用者をなだめながらベッドに座った際、ベッドを破損した。
2021/3/17	事故	居宅	器物破損	ヘルパー→利用者	作動しないロールスクリーンを手動で回転させて収納しようとした際に、ひもが抜け落ちた。
2021/3/27	事故	居宅	転倒	ヘルパー→利用者	視覚障害の利用者を手引き中に、本人がつまづき転倒。

発生日	分類／状態／対象				内容
2020/4/1	事故	事業所	器物破損	利用者 →事業所	イヤマフを取ろうとして、手前の棚に置いてあった加湿器を落下させ破損した。
2020/5/8	事故	事業所	暴力	利用者 →利用者	「あまえるんだったら口をききたくありません」という手紙を渡し、『渡さないで』という相手に暴言とともに髪の毛をつかみ背中の右側を蹴った。
2020/6/25	事故	事業所	器物破損	利用者 →事業所	壁掛け時計を取り外し床にたたきつけて破損。
2020/6/27	事故	事業所	交通事故	外部 →利用者	車道でゴミ拾い中に自動車と接触、転倒。救急搬送。骨折。
2020/6/30	事故	事業所	紛失	スタッフ	駐車場から事業所までの道のりで事業所の鍵を紛失。
2020/7/3	事故	事業所	転倒	利用者 →利用者	児童同士で遊んでいたところ、後ろから羽交い絞めにして2人とも前のめりに転倒した。
2020/7/9	事故	事業所	連絡ミス	スタッフ	書面を届ける際に居室を間違えて、別宅のポストに投函した。
2020/7/16	事故	事業所	ケガ	スタッフ →利用者	スタッフが明けた出入り口の引き違いのドアに、足の指を挟み出血した。
2020/7/21	事故	事業所	ケガ	利用者	おもちゃの三輪バイクに乗って遊んでいた際に転倒。唇から出血。
2020/7/22	事故	事業所	ケガ	利用者	トイレ内でてんかん発作。トイレ水栓・タンク付近に東武左側をぶつけて出血。
2020/7/24	事故	事業所	連絡ミス	スタッフ	利用者の外泊を管理職に連絡することを忘れた。
2020/9/18	事故	事業所	誤食	利用者	視覚障害の利用者が、昼食時にゼリーの容器のふたを一緒に口の中に入れて噛み続けていた。
2020/9/21	事故	事業所	ケガ	利用者 →利用者	利用者が他利用者の内またにかみつき内出血。
2020/9/21	事故	事業所	紛失	スタッフ	シャッターのカギを指したままシャッターを開けて、カギを巻き込んだまま紛失した。
2020/11/11	事故	事業所	転倒	利用者	利用者が他利用者を突き飛ばした。
2020/11/17	事故	事業所	行方不明	利用者	事業所から行方不明。GPS検索。スタッフが発見し確保。
2020/11/18	事故	事業所	紛失	スタッフ	事業所の会計書類及び現金約2万円と約2万円分の領収書類を紛失した。
2020/12/15	事故	事業所	申請手続	スタッフ	提出すべき変更届を提出しなかった。
2020/12/21	事故	事業所	預物の管理	スタッフ	本部で管理すべき預物を事業所内のロッカーに保管していた。
2021/1/7	事故	事業所	暴力	利用者 →利用者	事業所内で場所移動を指示されたにもかかわらず、移動した先に他利用者が座っており暴力。
2021/1/21	事故	事業所	接触	利用者	開きっぱなしのドアに視覚障害の利用者がぶつかった。
2021/2/8	事故	事業所	行方不明	利用者	入口施錠忘れ。事業所から行方不明。近所で発見確保。
2021/2/16	事故	事業所	転倒	利用者	外出時公園の滑り台から滑り降り、途中で横から降りようとして落下。内出血

発生日	分類／状態／対象				内容
2021/8/25	事故	事業所	給与の振込	スタッフ	振込リストの並びで似たフレーズの名前が続き、確認が不足していた。
2020/6/20	事故	車両	接触	外部→車両	走行中に死角から出てきた自転車が接触。自転車はそのまま立ち去った。ボディーに擦り傷。
2020/6/22	事故	車両	接触	スタッフ→車両	後退時にポールに接触。ボディーにへこみ。
2020/6/23	事故	車両	接触	外部→車両	停車中にすり抜けを試みた自転車が車両の側面に接触。すり傷。
2020/7/29	事故	車両	接触	スタッフ→車両	駐車場で後退駐車するも車止めとタイヤがずれており、金網部分にボディーが接触した。
2020/8/5	事故	車両	交通事故	スタッフ→外部	渋滞時に右折させてくれた本車両に、路肩を走行してきた直進するバイクが、衝突寸前でブレーキをロックし転倒した。
2020/9/14	事故	車両	接触	外部→車両	駐輪場付近で停車し、車両から離れた。戻ってきたところボディーの右前に接触の傷を確認した。
2020/9/18	事故	車両	交通事故	スタッフ→外部	停車中の車両のミラーに接触。破損させた。
2020/9/23	事故	車両	接触	スタッフ→車両	駐車場で後退中、置き石にボディー左側面を接触、擦り傷。
2020/10/8	事故	車両	接触	スタッフ→車両	駐車場で展開するため後退した際に、左前方を歩道の縁石に接触。バンパーに擦り傷。
2020/10/8	事故	車両	接触	スタッフ→外部	後退中に駐車していた車両に接触破損。
2020/11/2	事故	車両	接触	スタッフ→車両	駐車する際に壁面に、右後部バンパーを接触擦り傷。
2020/12/17	事故	車両	接触	スタッフ	フォークリフトの操作ミス。天井・蛍光灯を破損。
2021/1/26	事故	車両	接触	スタッフ→外部・車両	トラック荷台の幌を店舗の軒のテントに接触。店舗の軒のテントが破損、トラックの幌のフレームがゆがんだ。
2021/1/28	事故	車両	接触	外部→車両	追い抜きをした二輪車が接触。ボディー右前方に擦り傷、バンパー破損。本部・警察への連絡の遅滞。

高齢者の未来を考える会　活動報告

そうそうの杜で生活全般関わっていた利用者を外部に託すことが続き、そういったケースに対してどう対応すればよかったのか、今後どうしていったら良いのかを検討する為、2020 年 8 月に「高齢者の未来を考える会」が発足した。

きっかけになったケースのことを知らないスタッフもいた為、まずはその経過を伝えた。その後、60 代以上の利用者をピックアップし、今後の生活の場を考えていくうえでの条件を洗い出し、条件表を作成した。

ピックアップした利用者をスタッフごとに割り振り、条件表にそれぞれの現状を当てはめていった。しかし、条件表を埋めるには利用者から直接聞き取る必要のある内容も多かった。今後の生活の場に対する希望に関してはやりとりをしたことのない利用者の方が多かった。

条件表を埋めていく中で、ある利用者は「自分が死んだら葬式とか(そうそうの杜で)よろしくお願いします。その為のお金も残してるんで」と話していた。そうなってくると生活の場だけのことではなく「死」あるいはその後についても話を聞いておく必要があるということが分かった。その利用者についても何となくそうそうの杜に頼むと言っているだけで、具体的なイメージがあるわけでもなかったので、その人に関してはエンディングノート(終活ノート)を一緒に記載していくことになった。

また、法人利用者の成年後見人をしてくれている行政書士に来てもらい、高齢者施設から見た視点での話(入所しやすい条件や敬遠されがちな状況について等)をしてもらった。法人全体、どうしても障害に寄ってしまい、高齢分野が弱くなりがちなので、貴重な時間になった。

先を見据えて利用者の意向を確認しておくことは高齢者に限ったことではなく、誰にとっても大事なことである。普段中々話すことのないテーマでもあるので、逆に意識をして話をする必要がある。タイミングを作れないのであれば例えば 60 歳になったら聞き取りをするというような形をとっていきたい。そうやって意向を確認しておけば、そうそうの杜から外部資源に託すことになった場合でも最大限利用者の意を汲むことが出来る。

【開催日と協議した内容】

2020	8.20	サビ管会議で挙げられた対象者の確認。3か月後に方向性を提示することを目標に、第一・三木曜日　朝礼後の開催。
	9.3	個別のケースに応じて具体的な動きをシミュレーション。割り当て。I さんのケース。本人・家族の意向確認。
	9.24	各ケースの報告。エンディングノートの活用について協議。フローチャートに条件を追加。
	10.1	条件表の改定。

2020	10.15	各ケースの報告とキーパーソンの確認。M さんのケースを検討。養護老人ホームの調査。
	11.5	M さんのケース検討。
	11.12	徳田行政書士から講義。
	12.3	M さんのケース経過報告。成年後見制度について。
2021	1.21	Y さんのケース検討。2021 年に介護保険対象となる利用者の洗い出し。2 月の全体会議で発表する内容の検討。
	2.4	2 月の全体会議で発表する内容の検討。
	2.18	Y さんのケース検討。他 2 ケースについて検討。
	3.18	外部法人の資源に委託した場合の法人としてのかかわりについて検討。今後想定される利用者の洗い出し。

生活の場を外部に移すことはスタッフ個々人の想いを問われることも多く、利用者が本当に望む生活の場がそうそうの杜であり、それに応えることができるという状況が一番だが、そうあれるようにソフト面、ハード面を充実させていきたい。

2021 年度に関しては第三木曜日の午前中のみの活動になったが、「外部に託したケースとの関わり」「今の生活の維持が難しくなった人への対応」等、継続課題を具体的に掘り下げて検討していきたい。

2020 年度　防災委員会　活動報告

その他報告-（3）

防災委員会は、法人内事業所から選抜されたスタッフで構成される。防災委員会は、そうそうの杜として組織的な防災計画の作成と具体的な防災対策の想定、スタッフの防災意識向上を目的とし、それに伴う非常用備品の補充・管理を役割とする。

毎月の防災訓練（地震・水害・火災を想定）を事業所単位で実施した。スタッフ・利用者共が、発災時にスムーズに行動できることを目的とした。また、避難訓練の結果を毎月１回の防災会議で分析し、利用者に応じた事業所ごとの課題を洗い出すことで、災害の種別に応じた避難方法・手順・経路を精査した。可能な限り実際の避難に対応した防災マニュアルの作成を心掛けた。

1. 防災本部立ち上げについて

寝屋川が城東区を南北に分断しており、橋の崩壊等で南北の往来ができなくなることを想定し、寝屋川を境に本部機能を南北二区画に分けた。南部（鴫野付近）を A 地区とし、しぎの　あ・うんの杜を A 地区の防災本部と設定している。北部（蒲生四丁目付近）を B 地区とし、Kawasemi を B 地区の防災本部と設定している。ただ、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により防災本部立ち上げの流れを確認するまでには至らなかった。

2. 事業所ごとの防災マニュアルに沿った防災訓練

事業所ごとに防災マニュアルを作成し、一時避難場所の設定、防災本部までの避難経路を確認した。また、新規利用者、新人スタッフなど人員が変動するたびにマニュアルの見直しをした。

3. 防災グッズの購入と保管場所の検討

しぎの　あ・うんの杜に、専用の倉庫として防災グッズ、非常用食料・飲料水を保管している。備蓄倉庫は 4 か所あり、分散して保管している。また、賞味期限が迫っている飲料水等は、入れ替えて補充した。現在、4 か所の備蓄倉庫に 100 名×2 日分の非常用食料品・飲料水が保管されている。

随時必要な物品、便利なものが出てきた場合は防災委員の会議の中で検討し購入している。（カセットコンロ、軍手、ゴム手袋等）

4.避難訓練実績

年	月日	内　　容
2020	4.21	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	5.21	火災訓練（消火訓練模擬）
	6.29	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	7.17	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	8.10	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	9.17	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	10.16	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	11.18	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練（事前連絡なしでの訓練）
	12.16	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練（昼休みに実施）
2021	1.14	火災訓練（けが人あり）
	2.15	火災訓練（けが人あり）
	3.11	地震（津波無し）を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練

5.避難訓練について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大々的な本部を立ち上げての訓練は実施できなかったが、各事業所が思考を凝らして訓練の仕方を考え、第三者的な立場でチェックし、事業所内の安全確保について話し合った。具体的には、避難経路の確認、避難経路中の安全確認、家具の倒壊防止措置の有無、人数に応じたヘルメット数、AED・救急箱の管理について確認している。その際、不足している物などは、迅速に購入し設置した。

法人の全体会議において、各事業所の避難訓練を検証した。全スタッフの防災意識の向上を進めるため、定期的に避難訓練の課題を報告しマニュアル等を更新した。

6. 防災会議実施日

年	月日	内　　容
2020	4.8	年度初めの会議今後の話し合いをする（防災会議を月一回、第四水曜日に開催することにする。）
	4.22	4月の防災訓練の振り返りと防災訓練のあり方を検証する。 次回の訓練日程決定
	5.27	5月の防災訓練の振り返り　防災グッズ購入品目を確認、 次回の訓練日程決定
	6.24	6月の防災訓練の振り返り　防災グッズ購入品目を確認、 次回の訓練日程決定　賞味期限切れ物品検討
	7.22	7月の防災訓練の振り返り　防災グッズ購入分振り分け検討、確認、 次回の訓練日程決定
	8.26	8月の防災訓練の振り返り、　次回の訓練日程決定
	9.23	9月の防災訓練の振り返り、検証　次回の訓練日程決定
	10.28	10月の防災訓練の振り返り、検証　災害時感染マニュアル検討 次回の訓練日程決定
	11.25	11月の防災訓練の振り返り、災害時感染マニュアル作成 次回の訓練日程決定
	12.23	12月の防災訓練の振り返り、検証　災害時感染マニュアル作成 次回の訓練日程決定
2021	1.27	1月の火災訓練の振り返り、検証　防災グッズ購入検討 次回の訓練日程決定
	2.17	2月の火災訓練の振り返り、検証　防災グッズ購入検討 次回の訓練日程決定
	3.24	3月の防災訓練の振り返り、検証 今年度最後の会議1年間の振り返り、まとめ　来年度に向けての確認

各種クラブ活動報告

「一五一会サークル」

○活動報告

2020 年度はメンバー企画による余暇活動を充実させていく予定であり、当初はお花見を企画していた。が緊急事態宣言が発令され開催を断念せざるを得ない状況となった。緊急事態宣言が解除されてからも、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、どのようにクラブ活動を再開すべきか検討したが、周辺への騒音対策として窓を閉めて行う必要があり、換気が不十分になること、また練習場所の広さと人数を考えた際、密な状況での練習となることから、新型コロナウィルスが落ち着くまでは活動を控えようということとなる。その結果年度初頭の活動のみとなり、大半が休止状態であった。休止状態の中でもメンバーとは連絡を取り、自宅での個人練習を続けるよう関わりはもっており、一五一会部に対するモチベーションを維持することにつとめた。

＊＊＊

「硬式テニス部」

○活動報告

毎月第4日曜日に南港テニスコートにて練習を行う予定であったが新型コロナの影響を受け実施できない状況が続き年度を終えてしまう。

テニス部が発足して早 9 年経って上達をしてきていた中でのこの状況は大変厳しくそれぞれが寂しさもあり、他の活動にも影響があるが、全員ではないがジムに通うなどをして体力づくりをしていた年度である。

＊＊＊

「ボウリング同好会」

○活動報告

8月と10月を除き毎月第3土曜日ラウンドワン放出店にて、10時30分より開催している。（レーン事の組み分けは、毎回くじ引きにて決定）

4月～2月で開催し、順位を決定する。（7ヶ月の平均点で、年間順位を集計しチャンピオンを決定）3月に、表彰式の場を設けた。

常時 14～15 名参加しており、今年度も無事に活動が出来ている。2月は会費を集めず、皆さんの積立金で開催するができた。1年間楽しく出来ました。

＊＊＊

「バドミントン部」

〇活動報告

2020 年 1 月の練習以降、コロナの影響でスポーツセンターが使用禁止となり残念ながら昨年度は一度のみの活動となった。開店休業のような形ではあるが、部長の今中からはいつできるか？の相談もあり、他の部員を見かけた際は「コロナが落ち着いたら活動するよ」と声かけし部員のモチベーション維持に努めた。風が天敵のスポーツである事やマスク着用での活動は厳しく次年度もコロナの流行と共に活動は左右されると思うが手洗い・うがい・消毒など怠らず活動出来ればと考えている。

月に一度の練習では上達は中々厳しいもがあるが、一つの羽を追いかける事で集中力を高め、継続していくことの大切さに近づいていきたい。それと共に、運動不足解消・ストレス発散に繋げていく。また、新規メンバーも随時集っていく。

＊＊

「フットサル部」

〇活動報告

2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の為、活動を自粛した一年となった。自粛が明けた中でもご家族から心配の声もあり、メンバーも中々集まらず、試合ができる人数が確保できていない状態であり、個人練習しかできていない。クラブ活動再開までにチーム練習が出来るように、利用者・スタッフのメンバーの募集も兼ねて再始動できるように取り組んでいきたい。

＊＊

「マラソン部活動」

〇活動報告

2020 年もこれまで同様、毎週火曜日 18:00 より練習を実施。雨天や祝日が重なる日以外は、無事休まずに実施出来ている。今年度は、固定して参加しているメンバーはスタッフ合わせて 5 名。個人の事情や新型コロナウィルスの感染拡大により、参加している自粛している利用者もいた。普段会えない他事業所の利用者との交流の機会にもなっており、日々の活動の報告や世間話をしながら交流を深めている。

残念なことは新型コロナウィルスの感染拡大により、マラソン大会は開催されなかったことである。大会で日々の練習の成果を試すことが練習を行うモチベーションになっていたため開催を待ち望んでいる利用者も多い。

今後、大会に参加出来ることを楽しみに来期も活動を継続していきたい。

城東校下ソフトボール連盟

対戦成績

	月	日	会場	対戦相手	点数	結果
2020シーズン	2	23	放出中学校グランド	2-3	8－7	初勝利　サヨナラ勝ち
	6	7	鴫野グランド	2-5	28－3	敗戦
	8	30	鴫野グランド	サプライズ	6-18	敗戦
	9	13	鴫野グランド	JNC	3-24	敗戦
	10	4	鴫野グランド	1-3	不戦敗	敗戦
	10	25	放出中学校グランド	2-1	不戦勝	勝利
	11	22	放出中学校グランド	2-3	不戦勝 7-6	勝利
	11	22	放出中学校グランド	JNC	8-6	勝利

今年度は、新型コロナの影響と雨が重なり試合数が激減しましたが、各人の頑張りもあり初勝利も出来た上に最下位から4位への大躍進となりました。次年度への大きな一歩になっています。